令和4年の議会活動

調布市議会

目 次

| 会期日程 | | 5 市長の基本的施策に対する 代表質問・質問 | 31 |
|--------------------|---|--|---|
| 第1回臨時会 | ··· 1 | 6 市長所信表明(要旨) | 35 |
| 第1回定例会 | ··· 2 | | 00 |
| 第2回定例会 | 3 | | 37 |
| 第2回臨時会 | 4 | | . 39 |
| 第3回定例会 | 5 | | |
| 第4回定例会 | 6 | | . 48 |
| 審議した案件と議員の態度 | | | |
| 第1回臨時会 | 7 | | |
| 第1回定例会 | 8 | (令和4年6月27日時点) | ·· 54 |
| 第2回定例会 | ··· 12 | 10 議会関係各種委員等名簿 (令和4年8月29日時点) | ·· 55 |
| 第2回臨時会 | 15 | | |
| | 16 | | 57 |
| | | | |
| 常任委員会・議会運営委員会・特別委員 | 10 | | ·· 61 |
| の開催状況 | | ウイルス感染拡大防止対策の取組 | ··· 101 |
| 総務委員会 | ···· 22 | | |
| 文教委員会 | ··· 24 | | |
| 厚生委員会 | ·· 25 | | |
| 建設委員会 | ·· 27 | | |
| 議会運営委員会 | ··· 28 | | |
| 広域交通問題等対策特別委員会 | ···· 29 | | |
| 調布飛行場等対策特別委員会 | ···· 29 | | |
| 中心市街地基盤整備等特別委員会… | ···· 29 | | |
| 協議または調整の会議の開催状況 | | | |
| 全員協議会 | ··· 30 | | |
| 広報委員会 | ··· 30 | | |
| | 第1回臨時会 第1回定例会 第2回定例会 第2回臨時会 第3回定例会 第4回定例会 第4回定例会 第1回应定例会 第1回应定例会 第1回应定例会 第1回应定例会 第2回应临時会 第2回应应例会 第4回定例会 第4回定例会 第4回定例会 第4回定例会 第4回定例会 第4回定例会 第4回音会·議会運営委員会・特別委員 常好 教委 委員 会 建設 委員 会 建設 委員 会 基議会 運営 委員会 本 | 第1回臨時会 1 第1回定例会 2 第2回定例会 3 第2回応例会 4 第3回定例会 5 第4回定例会 6 審議した案件と議員の態度 7 第1回定例会 8 第2回定例会 12 第2回応明会 15 第3回定例会 16 第4回定例会 19 常任委員会・議会運営委員会・特別委員 22 文教委員会 22 文教委員会 24 厚生委員会 25 建設委員会 25 建設委員会 27 議会運営委員会 28 広域交通問題等対策特別委員会 29 明布飛行場等対策特別委員会 29 明市街地基盤整備等特別委員会 29 協議または調整の会議の開催状況 29 協議または調整の会議の開催状況 29 | ### (代表質問・質問 第1回臨時会 1 6 市長所信表明(要旨) 7 一般質問(通告内容) 3 1 第1回定例会 3 2 回座例会 4 (2) 第2回定例会 3 (1) 第1回定例会 3 3 可定例会 5 (3) 第3 同定例会 5 (3) 第3 同定例会 6 (4) 第4 可定例会 8 市議会議員災害時安否状況確認訓練 9 会派別所属議員名簿 (令和 4 年 6 月 27 日時点) 10 議会関係各種委員等名簿 (令和 4 年 6 月 27 日時点) 10 議会関係各種委員等名簿 (令和 4 年 8 月 29 日時点) 第2 回 區時会 15 資料 1] 歴代正副議長 [資料 1] 歴代正副議長 [資料 2] 意見書・決議集 [資料 3] 議会運営委員会・特別委員 16 [資料 2] 意見書・決議集 [資料 3] 議会運営における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の取組 2 文教委員会 24 厚生委員会 25 建設委員会 25 建設委員会 26 26 建設委員会 27 議会運営委員会 28 上 「成立の取組 29 世 不能行場等対策特別委員会 29 世 市街地基盤整備等特別委員会 29 世 市街 東京 日本 |

1 会期日程

(1) 第1回臨時会

(会期1日間)

| 月日 | 曜 | 本会議の開閉 | 摘 要 |
|--------|---|------------------------|--|
| 1 月14日 | 金 | 午前 9 時08分 ~午前10時22分 | 開 会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長提出議案上程(即決) (委員会付託) <u>休憩中 委員会審査</u> (総務・厚生の各委員会) 市長提出議案上程(委員長報告・採決) 閉 会 |

(2) 第1回定例会 (会期25日間)

| | 月日 | 曜 | 本会議の開閉 | 摘要 |
|---|-------|---|---------------------------------------|---|
| | /1 H | 唯 | 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 | 開会 |
| 2 | 月28日 | 月 | 午前 9 時09分 ~午前10時09分 | 無 会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長提出議案上程(令和3年度関係-委員会付託) 令和4年度における基本的施策(市長) ※委員長会議 |
| 3 | 月 1 日 | 火 | | 常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会) |
| 3 | 月 2 日 | 水 | | 一般質問準備日 |
| 3 | 月 3 日 | 木 | 午前 9 時09分 ~午前 9 時25分 | 議会運営委員会(本会議再開前) 議員提出議案上程(即決) 市長提出議案上程(令和3年度関係-委員長報告・ 採決) |
| 3 | 月 4 日 | 金 | 午前9時08分 ~午後5時01分 | 基本的施策に対する代表質問 |
| 3 | 月 7 日 | 月 | 午前 9 時09分 ~午後 4 時13分 | 基本的施策に対する質問 市長提出議案上程(質疑・委員会付託) 陳情上程(委員会付託) ※委員長会議 |
| 3 | 月 8 日 | 火 | 午前 9 時08分 ~午後 3 時26分 | 市政に関する一般質問(6人) |
| 3 | 月 9 日 | 水 | 午前9時08分 ~午前10時29分 | 市政に関する一般質問(2人) |
| 3 | 月10日 | 木 | | 委員会準備日 |
| 3 | 月11日 | 金 | | 常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会) |
| 3 | 月14日 | 月 | | 常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会) |
| 3 | 月15日 | 火 | | 常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会) |
| 3 | 月16日 | 水 | | 常任委員会(総務・文教・厚生の各委員会) |
| 3 | 月17日 | 木 | | ※意見書・決議案締切り |
| 3 | 月18日 | 金 | | 午前9時30分※建設委員会・厚生委員会連合審査会 連合審査終了後 常任委員会 (建設委員会) 議会運営委員会 |
| 3 | 月22日 | 火 | | 本会議準備日 |
| 3 | 月23日 | 水 | | 本会議準備日 |
| 3 | 月24日 | 木 | 午前9時09分 ~午後2時22分 | 市長提出議案上程(委員長報告・討論・採決) (即決) 選挙案件上程 陳情上程(委員長報告・採決) 議員提出議案上程・委員会提出議案(即決) 諸報告 閉 会 |

(3) 第2回定例会 (会期16日間)

| 月日 | 曜 | 本会議の開閉 | 摘 要 |
|---------|---|------------------------|--|
| 6月2日 | 木 | 午前9時09分 ~午後0時09分 | 開会会議録署名議員の指名・会期の決定市長報告(専決処分の報告等)(質疑)市長提出議案上程(即決) (委員会付託) (委員会付託) (本憩中 委員会審査(総務・厚生の各委員会)市長提出議案上程(委員長報告・採決)市長提出議案上程(委員会付託)陳情上程(委員会付託)※委員長会議 |
| 6 月 3 日 | 金 | | 一般質問準備日 |
| 6月6日 | 月 | 午前9時08分 ~午後3時28分 | 市政に関する一般質問(6人) |
| 6月7日 | 火 | 午前9時09分 ~午後3時25分 | 市政に関する一般質問(6人) |
| 6月8日 | 水 | 午前9時08分 ~午前10時27分 | 市政に関する一般質問 (2人) |
| 6月9日 | 木 | | 委員会準備日 |
| 6 月10日 | 金 | | 常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会) |
| 6 月13日 | 月 | | 調布飛行場等対策特別委員会 ※意見書・決議案締切り |
| 6 月14日 | 火 | | 議会運営委員会 |
| 6 月15日 | 水 | | 本会議準備日 |
| 6 月16日 | 木 | | 本会議準備日 |
| 6 月17日 | 金 | 午前 9 時10分 ~午前10時19分 | 市長提出議案上程(委員長報告・採決) (即決) 陳情上程(委員長報告・採決) 議員提出議案上程(即決) 諸報告 閉 会 |

(4) 第2回臨時会 (会期1日間)

| 月日 | 曜 | 本会議の開閉 | 摘 要 |
|------|---|----------------------|--|
| 8月4日 | 木 | 午前9時10分 ~午前10時05分 | 開 会 議席の一部変更及び議席の指定について 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長提出議案上程(委員会付託) <u>休憩中 委員会審査</u> (総務委員会) 市長提出議案上程(委員長報告・採決) 諸報告 閉 会 |

(5) 第3回定例会 (会期24日間)

| (5) | ある凹た! | | | (云朔乙4日間) |
|-----|-------|---|-------------------------|--|
| | 月日 | 曜 | 本会議の開閉 | 摘 要 |
| 9 | 月 5 日 | 月 | 午前9時10分 ~午前9時46分 | 開 会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長報告(専決処分の報告) 市長提出議案上程(委員会付託) |
| 9 | 月 6 日 | 火 | | 本会議準備日 |
| 9 | 月 7 日 | 水 | 午前 9 時09分 ~午後 3 時40分 | 市長報告(健全化判断比率等の報告) 市長提出議案上程(決算関係-質疑・委員会付託) 陳情上程(委員会付託) ※委員長会議 |
| 9 | 月 8 日 | 木 | | 一般質問準備日 |
| 9 | 月 9 日 | 金 | 午前 9 時09分 ~午後 3 時25分 | 市政に関する一般質問(6人) |
| 9 | 月12日 | 月 | 午前9時09分 ~午後3時23分 | 市政に関する一般質問 (6人) |
| 9 | 月13日 | 火 | 午前9時08分 ~午後4時09分 | 市政に関する一般質問 (7人) |
| 9 | 月14日 | 水 | | 委員会準備日 |
| 9 | 月15日 | 木 | | 常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会) |
| 9 | 月16日 | 金 | | 常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会) |
| 9 | 月20日 | 火 | | 常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会) |
| 9 | 月21日 | 水 | | 常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会) ※意見書・決議案締切り |
| 9 | 月22日 | 木 | | 議会運営委員会 |
| 9 | 月26日 | 月 | | 本会議準備日 |
| 9 | 月27日 | 火 | | 本会議準備日 |
| 9 | 月28日 | 水 | 午前 9 時09分 ~午後 4 時45分 | 市長提出議案上程(委員長報告・討論・採決) 市長提出議案上程(委員会付託) <u>休憩中 委員会審査</u> (総務・厚生の各委員会) 議会運営委員会(本会議休憩中) 市長提出議案上程(委員長報告・採決) (即決) 陳情上程(委員長報告・採決) 議員提出議案上程(即決) 諸報告 閉 会 |

(6) 第4回定例会 (会期21日間)

| | | | (五州21日間) |
|--------|---|-------------------------|---|
| 月日 | 曜 | 本会議の開閉 | 摘 要 |
| 11月30日 | 水 | 午前 9 時58分 ~午前10時40分 | 開 会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長報告(専決処分の報告) 市長提出議案上程(質疑・委員会付託) 陳情上程(委員会付託) ※委員長会議 |
| 12月1日 | 木 | | 一般質問準備日 |
| 12月2日 | 金 | | 一般質問準備日 |
| 12月5日 | 月 | 午前9時09分 ~午後3時36分 | 市政に関する一般質問(6人) |
| 12月6日 | 火 | 午前 9 時09分 ~午後 3 時35分 | 市政に関する一般質問 (6人) |
| 12月7日 | 水 | 午前 9 時08分 ~午後 3 時25分 | 市政に関する一般質問(6人) |
| 12月8日 | 木 | 午前 9 時08分 ~午後 2 時00分 | 市政に関する一般質問 (4人) |
| 12月9日 | 金 | | 委員会準備日 |
| 12月12日 | 月 | | 常任委員会 (総務・文教・厚生・建設の各委員会) |
| 12月13日 | 火 | | |
| 12月14日 | 水 | | ※意見書・決議案締切り |
| 12月15日 | 木 | | 議会運営委員会 |
| 12月16日 | 金 | | 本会議準備日 |
| 12月19日 | 月 | | 本会議準備日 |
| 12月20日 | 火 | 午前 9 時09分 ~午前11時55分 | 市長提出議案上程(委員長報告・討論・採決) 市長提出議案上程(委員会付託) <u>休憩中 委員会審査</u> (総務委員会) 市長提出議案上程(委員長報告・討論・採決) (即決) 陳情上程(委員長報告・採決) 議員提出議案・委員会提出議案上程(即決) 諸報告 閉 会 |

2 審議した案件と議員の態度

(1) 第1回臨時会

| く満 | 場一致で承認・可決した市長提出議案〉 | | |
|----|------------------------------|---|-----------------------|
| 1 | 専決処分の承認について(令和3年度調布市一般会計補正予算 | 2 | 令和3年度調布市一般会計補正予算(第8号) |
| 1 | (第7号)) | | |

●全ての議案は1月14日に議決しました。

(2) 第1回定例会

| | | | | | | <i>'</i> | | , | | ` | | | | , | | _ ` | SIZ | / - | | | | | | | ale d | | | | — |
|-----|--|-------------------------------|------|---------------|-----|-----------|-----------------|-------|-----|------------|---------|--------------|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----------|----|-------|-------|---------------|----|-------------|-----|
| | | チ…ラ | | | | | | | | | | | | | | | - | | | | | | | | | (5) | | | |
| | | 共… 目 | 本 | 共産 | 党 | (4 | 人) | | 次 | ∵ } | 欠世 | 代 | ・調 | 布 | (2) | 人) | | 自 | 創·· | ・・自 | 由月 | 主 | 党倉 |]政: | 会 (| (1) | () | | |
| | | $\overline{1}$ $\overline{1}$ | [憲] | フォ | _== | ラム | (1 | 人) |) | <u>/</u> | 生… | 生活 | 5者 | ネッ | ノト | ワー | -ク | (1 | 人) | | 紨 | 奎… | 日本 | 維 | 新の |)会 | (1 | 人) | |
| | | 議…請 | 長 | (採 | 決し | こは | 加扎 | らら | ない | ') | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 苯 | | | チ | チ | チ | チ | チ | | | _ | | 自民 | | | | | | | 公 | | 共 | | 共 | 次 | 次 | 自創 | 立 | 生 | 維 |
| 議安 | 件 | 結 | 井 | 清 | Ш | 西 | 丸 | 宮 | 狩 | 大 | 大 | 鈴 | | 渡 | 平 | 小 | 須 | 橘 | 内 | 岸 | 雨 | 坂 | | 阿 | 古 | 伊 | 榊 | 木 | 澤 |
| 案番 | | | 上 | 水 | 畑 | 谷 | 田 | 本 | 野 | 野 | = | 木 | 木 | 辺 | 野 | 林 | 山 | | 藤 | 本 | 宮 | 内 | 藤 | 部 | 川 | 藤 | 原 | 下 | 井 |
| 号 | 名 | 果 | +11. | <i>[</i> | | | <i>د</i> ۸ | -Em | пш | ماداد | 賀 | , <u>,</u> , | | 進 | | | Lıl | 正 | 美 | -#- | +. | | ~ | -111- | 7 FI | | 登 | <i>.</i> ++ | |
| 等 | 有 | 木 | 耕 | | 英 | ,, | 絵 | | | 祐一 | | | | | | 市 | 妙 | | 貴 | 直 | |) da | 千 | 草 | 湯 | | 志 | 安 | +++ |
| /能 | L 度の分かれた市長提出議案〉 | | 志 | <u>惠</u> 替 | 樹 | 1101 | 美 X・・・ | 実. 豆 | | 司 | | <u>サ</u> | | 郎 | 充 | 之 | 子 | 俊 | 子 | 子 | 男 | 淳 | 里 | 太 | 采 | 字 | 子 | 子_ | 慧 |
| \忠/ | | ı | 1 | … 浿 | ,凡人 | | ^ | · IX. | X`J | | | ンヘバ | į) | | | | | | | | | | | | | $\overline{}$ | | | |
| 8 | 調布市デジタル技術を活用した手続 等の推進に関する条例 | 可決 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 0 |
| 17 | 令和4年度調布市一般会計予算 | 可 決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 0 |
| | 議案第17号 令和4年度調布市一般 会計予算の編成替えを求める動議 | 否 決 | : × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | _ | × | 議 | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | × |
| 21 | 令和4年度調布市後期高齢者医療特 別会計予算 | 可決 | : 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| く議 | 員提出議案〉 | | 0. | …賛 | 成 | | $\times \cdots$ | ·反 | 対 | - | | 欠層 | 青 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | ロシアによるウクライナへの侵略を 強く非難するとともに即時の攻撃停 止と撤退を求める決議 (提出者 井上耕志) | 可決 | : 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2 | 新型コロナワクチンの副反応の調査,救済支援と補償を求める意見書提出について(提出者 木下安子) | 否 決 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | | × | 議 | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | × |
| 3 | 都立高校入試への英語スピーキング テスト導入の中止を求める意見書提 出について (提出者 木下安子) | 否 決 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | _ | × | 議 | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | × |

' ∞ '

| | | | | チ | チ | チ | チ | チ | チ | 自民 | 自民 | 自民 | 自民 | 自民 | 自民 | 公 | 公 | 公 | 公 | 公 | 共 | 共 | 共 | 共 | 次 | 次 | 自創 | 立 | 生 | 維 |
|-----|--|-----|-----|----------------------|----|------|---|-----------------|----|-----------|----|----|----|----------|--------|--------------|----------|--------------|---|---|---|---|--------|-------|---|------|----|---|---|----------|
| 議 | 件 | 結 | | 井 | 清 | Ш | 西 | 丸 | 宮 | 狩 | 大 | 大 | 鈴 | 元 | 渡 | 平 | 小 | 須 | 橘 | 内 | 岸 | 雨 | 坂 | 武 | 阿 | 古 | 伊 | 榊 | 木 | 澤 |
| 案番 | 11 | 711 | Ι. | Ŀ | 水 | 畑 | 谷 | 田 | 本 | 野 | 野 | 須 | 木 | 木 | 辺 | 野 | 林 | 山 | | 藤 | 本 | 宮 | 内 | 藤 | 部 | 川 | 本 | 原 | 下 | 井 |
| 番 | | | - [| _ [| | /1. | 台 | | , | | | 賀 | | 小 | 進 | 野 | '' | ' ' | | 美 | , | | PΊ | 73-31 | | , · | 膝 | 登 | | # |
| 号等 | 名 | 果 | | 耕 | 仁 | 英 | | 絵 | 和 | 明 | 祐 | 浩 | 宗 | | = | | 市 | 妙 | 正 | 貴 | 直 | 幸 | | 千 | 草 | 陽 | | 志 | 安 | |
| 寺 | · | | | 志 | 恵 | 樹 | 徹 | 美 | 実 | 彦 | 司 | 裕 | 貴 | 重 | 郎 | 充 | 之 | 子 | 俊 | 子 | 子 | 男 | 淳 | 里 | * | 菜 | 学 | 子 | 子 | 彗 |
| く議り | 員提出議案〉 | | | | ·賛 | 10-4 | | $\times \cdots$ | | 12 | _ | | 欠層 | | = 1/1/ | <i>)</i> L : | . ~ | . J <u>.</u> | | , | J | | . 1-3- | | | _/_ | J | , | 1 | <u> </u> |
| 4 | 福島第一原発事故による汚染水海洋 放出の実施計画の変更認可申請の事 前了解に関する意見書提出について (提出者 木下安子) | 否涉 | 夬 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | _ | × | 議 | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | × |
| 5 | ロシアによるウクライナ侵略に対し 政府に厳格な対応を求める意見書提 出について (提出者 狩野明彦) | 可涉 | 央 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 命と生活と事業を守るための原油価 格高騰への対処を求める意見書提出 について (提出者 榊原登志子) | 可涉 | 夬 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | × | _ | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 7 | 介護職員の処遇改善は全額国庫負担 で行うことを求める意見書提出につ いて (提出者 坂内 淳) | 可涉 | 夬 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | × | | × | 議 | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 0 | 0 | × |
| 8 | 介護職員の処遇改善に関する手続の 簡素化と対象職種の拡大を求める意 見書提出について (提出者 橘 正俊) | 可涉 | 夬 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 9 | 地方創生と感染症対策に資するデジ タル化の推進を求める意見書提出に ついて (提出者 須山妙子) | 可涉 | 夬 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 〈委員 | 員会提出議案〉 | | (| $\overline{)}\cdots$ | ·賛 | 成 | | $\times \cdots$ | ·反 | <u></u> 対 | - | | 欠層 | 芳 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | デフリンピック東京開催を求める意 見書提出について | 可涉 | 夬 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | | | チ | チ | チ | チ | チ | チ | 白民 | 白民 | 白民 | 自民 | 白尺 | 白民 | 公 | 公 | 公 | 公 | 公 | 共 | 共 | 共 | 共 | 次 | 次 | 自創 | 立 | 生 | 維 |
|-------|--|---------------------------|--------------|-----|----|-------|----------|----|-----|----|----|-------|----|----|---|-------------|-------------|-----|----|-----------|---|-----------|----|----|-----|----|---|---|--------|
| 議 | 件 | 結 | 井 | | Л | 西 | 丸 | 宮 | 狩 | 大 | 大 | 鈴 | | 渡 | 平 | 小 | 須 | 橘 | 内 | 岸 | | 坂 | 武 | 阿 | 古 | 伊 | 榊 | | 澤 |
| 案 | TT . | 小口 | 上 | 水 | 畑 | | 田 | 本 | 野 | 耶 | 須 | 木 | , | 辺 | | 林 | ılı | | 藤 | 本 | 宮 | , | 藤 | 如 | Л | | 原 | 下 | |
| 番 | | | | /// | ΛЩ | 谷 | ш | 7 | 21) | 判 | 賀 | //\ | 木 | 進 | 野 | 711 | ш | | 美 | 7 | Ö | 内 | 形象 | טם | 111 | 藤 | 登 | ' | 井 |
| 案番号等 | 名 | 果 | 耕 | 仁 | 英 | | 絵 | 和 | 明 | 牯 | 浩 | 宗 | | | | 市 | 妙 | 正 | 貴 | 直 | 幸 | | 千 | 草 | 陽 | | 志 | 安 | |
| 等 | ~H | <i>></i> < | | | | املاء | | , | | | | | | | | 117 | 7.7 - | 145 | 貝 | <u> </u> | | ٠ | | + | | | | | steate |
| /=± 5 | TT | | 志 | 恵 | 樹 | 徹 | <u>美</u> | 実 | 彦 | 司 | 裕 | 貴 | 男 | 郎 | 充 | Z, | 子 ′ | 俊 | 子 | <u></u> → | 男 | 淳 | 里 | 太 | 菜 | 学 | 子 | 子 | 慧 |
| く請り | 額・陳情〉 | | \bigcirc . | …採 | : | | □ · · · | ·趣 | 百採 | 代状 | | × · · | …小 | 採扱 | ζ | \triangle | · · · · · ķ | 継続 | 番1 | ì | | - • • • • | 欠席 | j | | | | | |
| 陳53 | 2021年新成人のための2年遅れの式 典開催に関する陳情 | 審議未了 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 陳54 | デフリンピック東京開催を求める意 見書の提出に関する陳情 | 採 択 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 陳55 | 調布駅前における分煙環境整備に関 する陳情 | 継続審査 | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | - | Δ | 議 | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ |
| 陳56 | 診断書作成料の再助成に関する陳情 | 審議未了 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 陳57 | 白杖の料金(単価)の見直しに関す る陳情 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | _ | × | 議 | × | × | × | | | | | × | × | × | × | | × |
| 陳58 | 障害福祉サービスの1割負担の半減 もしくは撤廃を求める陳情 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | - | × | 議 | × | × | × | | | | | × | × | × | × | | × |
| 陳59 | 調布市個人情報漏洩問題について全容を解明し、再発を防止するために、調査のための第三者機関の設置等を求める陳情 | 趣旨採択 | | | | | | | | | | | | - | | 議 | | | | 0 | 0 | Ο | 0 | | | | | 0 | |
| 陳60 | 調布市の公文書管理において電子 メールの適正な管理を求める陳情 | 趣旨採択 | | | | | | | | | | | | _ | | 議 | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | 0 | 0 |

●陳情第53号・第56号は、委員会審査において採択、趣旨採択、不採択に意見が分かれ、いずれも過半数に達しないため結論を得ず審議未了となりました。

| く満ち | 易一致で可決した市長提出議案〉 | | |
|-----|-------------------------------|---|------------------------------|
| 3 | 令和3年度調布市一般会計補正予算(第9号) | 6 | 令和3年度調布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) |
| 4 | 令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) | 7 | 令和3年度調布市下水道事業会計補正予算(第2号) |
| 5 | 令和3年度調布市用地特別会計補正予算(第2号) | 9 | 調布市ふじみ交流プラザ条例 |

| | I | |
|---|---|---|
| ۰ | | 4 |
| Ŀ | | |
| • | | |

| く満ち | 易一致で可決した市長提出議案〉 | | |
|-----|-------------------------------|----|----------------------------------|
| 10 | 調布市個人情報保護条例の一部を改正する条例 | 22 | 令和4年度調布市下水道事業会計予算 |
| 11 | 調布市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例 | 23 | 調布市文化会館たづくりくすのきホールほか調光設備更新工事請負 |
| 10 | 調布市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の一部を改正する | 23 | 契約 |
| 12 | 条例 | 24 | 東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について |
| 13 | 調布市立学童クラブ条例の一部を改正する条例 | | 調布市農業委員会委員の任命について(荒井 啓子氏, 石原 康裕 |
| 14 | 調布市老人憩の家条例の一部を改正する条例 | - | 氏,榎本 弘行氏,荻本 末子氏,加納 松男氏,倉田 邦昭氏, |
| 15 | 調布市国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 25 | 藏見 洋久氏,斉藤 喜兆氏,篠宮 稔氏,杉﨑 一三六氏, |
| 16 | 調布市消防団に関する条例の一部を改正する条例 | 44 | 杉本 明彦氏, 杉本 冨美男氏, 田中 敏夫氏, 戸坂 昭一氏, |
| 18 | 令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算 | | 野口 一盛氏,林 隆氏,矢ヶ崎 宏始氏,山内 亜樹子氏, |
| 19 | 令和4年度調布市用地特別会計予算 | | 山口 祐二氏, 吉井 美華子氏) |
| 20 | 令和4年度調布市介護保険事業特別会計予算 | | |

●市長提出議案第3号から第7号及び議員提出議案第1号は3月3日,その他の案件は3月24日に議決しました。

〈選挙〉

東京都十一市競輪事業組合議会議員の選挙について(鈴木 宗貴議員、宮本 和実議員を当選人と決定)

東京都六市競艇事業組合議会議員の選挙について(清水 仁恵議員、鈴木 宗貴議員を当選人と決定)

(3) 第2回定例会

| (0) | 第四世列五 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--|---|-------------------|-----------|---------|-----|--------------|----|----|------------|----------|-----------------|------------|--------|------------|-------------|---------------|----|--------|-----|------------|--------------|-------|--------------|-----|-----|----|----|---|
| | | チ…チ | ヤー | ンン | ジ訓 | 哥布 | 2 1 | (| 6人 | () | | É | 民 | ···· É | 自由. | 民主 | 党 | (6 | 人) | | | 公 | ···/j | 明 | 党(| (5) | () | | |
| | | 共…日 | 本非 | 共産 | 党 | (4) | 人) | | 次 | ;····} | 欠世 | 代・ | 調 | 布 | (2) | 人) | | 自 | 創… | ・・自 | 由巨 | 主 | 党倉 | 政 | 会 (| (1) | K) | | |
| | | $\overline{\underline{\gamma}}\cdots \overline{\underline{\gamma}}$ | 憲 | フォ | ーラ | ラム | (1 | 人) |) | 1 | <u>ŧ</u> | 生活 | 舌者 | ネッ | ノト | ワー | -ク | (1 | 人) | | 斜 | ≜ ··· | 日本 | 維 | 新の | 会 | (1 | 人) | |
| | | 議…議 | 長 | (採 | 決に | こは | 加わ | らら | ない | ') | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| =344 | | | チ | チ | チ | チ | チ | | | 自民 | | 自民 | | | | 公 | 公 | | 公 | 共 | 共 | 共 | 共 | 次 | 次 | 自創 | | 生 | 維 |
| 議宏 | 件 | 結 | 井 | | Л | 西 | 丸 | 宮 | 狩 | 大 | 大 | 鈴 | 元 | | , | 小 | 須 | 橘 | 内 | 岸 | 雨 | 坂 | 武 | 阿 | 古 | 伊 | 榊 | 木 | 澤 |
| 案番 | | | 上 | 水 | 畑 | 谷 | 田 | 本 | 野 | 野 | 須 | 木 | 木 | 辺 | 野 | 林 | 山 | | 藤 | 本 | 宮 | 内 | 藤 | 部 | Ш | 藤 | 原 | 下 | 井 |
| 号等 | 名 | 果 | 耕 | 仁 | 英 | | 絵 | 和 | 明 | 祐 | 賀浩 | 宗 | | 進二 | | 市 | 妙 | 正 | 美 貴 | 直 | 去 | | 千 | 草 | 陽 | | 登志 | 安 | ı |
| 等 | 71 | | <i>1</i> УТ ±: | 恵 | 樹 | 独 | <u></u> 美 | | | 司 | | 小 | 勇 | | 充 | ال الا | <i>炒</i> 子 | 俊 | 月子 | 上 子 | 男 | 淳 | 里 | * | 壶 | 学 | 心子 | | 慧 |
| く議」 | □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | <u>I</u> | ○. | ···賛 | . 154 . | | Χ·· | | 12 | μĵ | 711 | 只 | <i>5</i> 7 | धिय | <i>)</i> [| K | J | 区 | J | J | <i>)</i> , | 17 | 土 | | 杰 | 子 | J | J | 正 |
| 1.0 | 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZE | → >4- | | | | | | | , | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | B化のさらなる推進を求める意見書 提出について (提出者 橘 正俊) | 可決 | 0 | O | O | O | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | O | O | 0 | 0 | 議 | O | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | O |
| 11 | 地方公共団体情報システムの標準化 に向けての意見書提出について (提出者 須山妙子) | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 額・陳情〉 | - | \bigcirc . | …採 | 択 | | □ · · · | ·趣 | 旨採 | 択 | | $\times \cdots$ | ·不 | 採护 | 5 | \triangle | ····· | 継続 | 審了 | 1 | | | | = | ·- | | | | |
| 陳55 | 調布駅前における分煙環境整備に関 する陳情 | 継続審査 | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | 議 | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ | Δ |
| 陳61 | 上石原3丁目バス停付近に横断歩 道・信号設置など安全対策を求める 陳情 | 採 択 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 陳62 | バス会社各社への運行ダイヤの拡充 を改めて要請することを求める陳情 | 採 択 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 陳63 | 都市整備部外環担当部署における条 例違反の情報公開の運用を改めるこ とを求める陳情 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | × |

. 12 -

| →)/ ₀ | | | チ | チ | チ | チ | チ | チ | 自民 | 自民 | 自民 | 自民 | 自民 | 自民 | 公 | 公 | 公 | 公 | 公 | 共 | 共 | 共 | 共 | 次 | 次 | 自創 | 立 | 生 | 維 |
|--------------------------|---|------|--------------|----|---|---|----|-----|----|----|----|-----------------|-----|----|---|-------------|-----|----|----|----|---|-----|---|---|---|-----|---|---|---|
| 議 | 件 | 結 | 井 | 清 | Ш | 西 | 丸 | 宮 | 狩 | 大 | 大 | 鈴 | 元 | 渡 | 平 | 小 | 須 | 橘 | 内 | 岸 | 雨 | 坂 | 武 | 冏 | 古 | 伊 | 榊 | 木 | 澤 |
| 案 | ,, | .,,, | 上 | 水 | 畑 | 谷 | 田 | 本 | 野 | 野 | 須 | 木 | 木 | 辺 | 野 | 林 | 山 | | 藤 | 本 | 宮 | 内 | 藤 | 部 | Л | 藤 | 原 | 下 | # |
| 番号 | | | | | | Н | | | | | 賀 | | 71. | 進 | 7 | | | | 美 | | | ' 1 | | | | /14 | 登 | | |
| 等 | 名 | 果 | 耕 | 仁 | 英 | | 絵 | 和 | 明 | 祐 | 浩 | 宗 | | = | | 市 | 妙 | 正 | 貴 | 直 | 幸 | | 千 | 草 | 陽 | | 志 | 安 | |
| ,1 | | | 志 | 恵 | 樹 | 徹 | 美 | 実 | 彦 | 司 | 裕 | 貴 | 勇 | 郎 | 充 | 之 | 子 | 俊 | 子 | 子 | 男 | 淳 | 里 | 太 | 菜 | 学 | 子 | 子 | 慧 |
| く請原 | 額・陳情〉 | | \bigcirc . | …採 | 択 | | ·· | ·趣ˈ | 旨採 | 択 | | $\times \cdots$ | …不 | 採扔 | 5 | \triangle | 7…浅 | 継続 | 審書 | Ĭ. | | | | | | | | | |
| | 情報公開請求書を3か月以上も受け付けない情報公開条例違反の業務を 改めることを求める陳情 | 趣旨採択 | | | | | | | | | | | | | | 議 | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | 0 | |
| 陳65 | 電子メールは直ちに文書管理規定等 に従って適正に管理・保存すること を求める陳情 | 趣旨採択 | | | | | | | | | | | | | | 議 | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | 0 | |
| 陳66 | 調布市情報公開審査会及び個人情報 保護審査会において公正な審査を求 める陳情 | 不採択 | × | × | × | × | X | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | X | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | × |
| 陳67 | 調布市情報公開審査会委員として適 任者を増やすことを求める陳情 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | | × |
| 陳68 | 個人情報漏洩事件の真相解明のため に電子メールの復元を求める陳情 | 審議未了 | | | | _ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 陳69 | 調布市道の消えかかった白色路面交 通標識等を補修することを求める陳 情 | 趣旨採択 | | | | | | | | | | | | | | 議 | | | | | | | | | | | | | |

●陳情第68号は、委員会審査において採択、趣旨採択、不採択に意見が分かれ、いずれも過半数に達しないため結論を得ず審議未了となりました。

| く満ち | 易一致で承認・可決した市長提出議案〉 | | |
|-----|--------------------------------|----|--------------------------------|
| 45 | 専決処分の承認について (調布市税賦課徴収条例の一部改正) | 49 | 調布市長等の給料の特例に関する条例 |
| 16 | 専決処分の承認について(調布市都市計画税賦課徴収条例の一部改 | 50 | 調布市議会議員及び調布市長の選挙における選挙運動の公費負担に |
| 40 | 正) | 50 | 関する条例の一部を改正する条例 |
| 47 | 令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号) | 51 | 市道路線の廃止について |
| 48 | 令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号) | 52 | 市道路線の一部廃止について |

| I | |
|---|--|
| 7 | |
| ı | |

| く満 | 場一致で承認・可決した市長提出議案〉 | | |
|----|---------------------|----|----------------------|
| 53 | 市道路線の一部廃止について | 55 | 調布市立多摩川小学校校舎増築工事請負契約 |
| 54 | 調布市立布田小学校校舎増築工事請負契約 | 56 | 財産の取得について |

●市長提出議案第45号から第47号,第49号,第50号は6月2日,その他の案件は6月17日に議決しました。

| <† | ī長 | 報 | 告〉 |
|----|----|---|----|
| | | | |

- 報1 専決処分の報告について (庁用車の接触により物件に損害を与えた事故について,障害賠償額が決定したもの)
- 報2 専決処分の報告について(消防用自動車に附属する消火用ホースの管理の瑕疵により人身及び物件に損害を与えた事故について、損害賠償額が 決定したもの)
- 報3 一般財団法人調布市市民サービス公社の経営状況について
- 報4 公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団の経営状況について
- 報5 公益社団法人調布市体育協会の経営状況について
- 報6 公益財団法人調布ゆうあい福祉公社の経営状況について
- 報7 調布市土地開発公社の経営状況について
- 報8 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況について
- 報9 令和3年度調布市繰越明許費繰越計算書について(公共工事の前倒し発注による保育園設備改修事業費など及び令和3年度内未完了の橋りょう整備事業費などについて令和4年度に繰り越したもの)
- |報10||令和3年度調布市下水道事業会計予算繰越計算書について(建設改良工事費や事故繰越額などについて、令和4年度に繰り越したもの)

(4) 第2回臨時会

| く満り | 易一致で可決した市長提出議案〉 | | |
|-----|-----------------------|----|--------------------------|
| 57 | 調布市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例 | 58 | 調布市都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例 |

●全ての議案は8月4日に議決しました。

(5) 第3回定例会

| | | 自見 | 旲… | 自目 | 由民 | 主党 | 艺 (| 7 <i>J</i> | () | | 3 | チ | チュ | アレ | ンシ | ジ調ブ | 布 2 | 1 | (6 | 人) | | | 公 | …少 | \$明 | 党 (| (5) | 人) | | | \Box |
|-------|---|---------------------------------|-------------|--------------|---------|---------|------|-----------------|----|-------------------------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|-----|------------|--------|-----|-----|--------|-----|----|----|--------|
| | | 共一 | … | 本表 | | 党 | (4 | 人) | | 次 | <u>ر</u> | 欠世 | 代 | • 調 | 布 | (2) | 人) | | 自 | 創· | ・・自 | 由月 | 主 | 党創 |]政 | 会 (| (1) | 人) | | | |
| | | <u>\(\frac{1}{2} \cdot \).</u> | ·· <u>\</u> | 憲 | フォ | -5 | ラム | (1 | 人) |) | _ | 生… | 生活 | 5者 | ネッ | ノト | ワー | -ク | (1 | 人) | | 糸 | 崖 … | 日本 | 維 | 新の | 会 | (1 | 人) | | |
| | | 議… | ··議 | 長 | (採 | 決に | こは | 加扎 | っら | ない | ') | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議 | (1) | √ | | 自民狩 | 自民 大 | 自民 大 | | 自民 鈴 | - | 自民渡 | | チ 清 | チ 川 | チ 西 | チ 丸 | チ 宮 | 公平 | 公 小 | 公 須 | 公 橘 | 公 内 | 共岸 | 共 雨 | 共 坂 | 共武 | 次阿 | 次 古 | 自創 | 並 | 生木 | 維澤 |
| 議案番号等 | 件 | 絹 | = | | 野 | 須 | | 木 | | 辺 | | 水 | 畑 | | - | | 野 | | | 11111 | 藤 | · · | | 内 | | 部 | | l - | 原 | | 井 |
| 番 | | | | -, | -, | 賀 | /1-5 | | 个 | 進 | | | / | 谷 | | . ' | 野 | | | | 美 | | П | M | /14 | ын | / ' ' | 膝 | 登 | , | 廾 |
| 等 | 名 | 果 | 1 | 明 | | | 尭 | | | 二 | | 仁 | | | 絵 | | | 市 | 妙 | 正 | 貴 | 直 | 幸 | | 千 | 草 | 陽 | | 志 | 安 | |
| (/) | | | ! | 彦 | | | | | | 郎 | 志 | 恵 | 樹 | 徹 | 美 | 実 | 充 | 之 | 子 | 俊 | 子 | 子 | 男 | 淳 | 里 | 太 | 菜 | 学 | 子 | 子 | 慧 |
| 〈態 | 度の分かれた市長提出議案〉 | | | \bigcirc . | ··賛 | 成 | | $\times \cdots$ | ·反 | 対 · | | - | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | |
| 59 | 令和3年度調布市一般会計歳入歳出 決算の認定について | 認 | 定 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 0 |
| く議 | 員提出議案〉 | | | 0. | …賛 | 成 | | $\times \cdots$ | ·反 | 対 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12 | 私立幼稚園,小・中・高等学校就学者に対する公私間格差是正のための教育費助成と,私立幼稚園,小・中・高等学校に対する経常費補助の拡充及び教育環境整備費助成を求める意見書提出について(提出者 狩野明彦) | 可 | 決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 13 | 消費税インボイス制度廃止を求める 意見書提出について (提出者 坂内 淳) | 否 | 決 | × | × | × | × | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 議 | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | 0 | 0 | × |
| 14 | 旧統一教会関連団体をはじめとした 霊感商法による被害の防止・救済を 求める意見書提出について (提出者 川畑英樹) | 可 | 決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | Ο | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

- 16 -

| | | | 自民 | 自民 | 自民 | 自民 | 自民 | 自民 | 自民 | チ | チ | チ | チ | チ | チ | 公 | 公 | 公 | 公 | 公 | 共 | 共 | 共 | 共 | 次 | 次 | 自創 | 立 | 生 | 維 |
|------|---|------|--------------|----|----|----|-----------------|----|----|---|---|----------------|----|----|---|-------------|-------|----|----|---|---|---|-----|-----|----|----|------|---|---|--------|
| 議 | 件 | 結 | 狩 | 大 | 大 | 佐 | 鈴 | 元 | 渡 | 井 | 清 | 川 | 西 | 丸 | 宮 | 平 | 小 | 須 | 橘 | 内 | 岸 | 雨 | 坂 | 武 | 冏 | 古 | 伊 | 榊 | 木 | 澤 |
| 案番号等 | '' | 7110 | 野 | 野 | 須 | 藤 | 木 | 木 | 辺 | 上 | 水 | 畑 | 谷 | 田 | 本 | 野 | 林 | 山 | | 藤 | 本 | 宮 | 内 | 藤 | 部 | 川 | 藤 | 原 | 下 | 井 |
| 留 | | | | | 賀 | | | 7 | 進 | | | | н | | | _, | | | _ | 美 | | | ' ' | | | | /1-5 | 登 | | /' |
| 等 | 名 | 果 | 明 | 祐 | 浩 | 尭 | 宗 | | _ | 耕 | 仁 | 英 | | 絵 | 和 | | 市 | 妙 | 正 | 貴 | 直 | 幸 | | 千 | 草 | 陽 | | 志 | 安 | |
| | | | 彦 | 司 | 裕 | 彦 | 貴 | 勇 | 郎 | 志 | 恵 | 樹 | 徹 | 美 | 実 | 充 | 之 | 子 | 俊 | 子 | 子 | 男 | 淳 | 里 | 太 | 菜 | 学 | 子 | 子 | 慧 |
| く議 | 員提出議案〉 | | 0. | …賛 | 成 | | $\times \cdots$ | ·反 | 対 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 15 | コロナ後遺症及びワクチン接種後遺 症への対応強化を求める意見書提出 について (提出者 榊原登志子) | 可決 | × | × | × | × | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 16 | 女性デジタル人材育成を強力に推進 するための支援を求める意見書提出 について (提出者 須山妙子) | 可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | Ο | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 17 | 高齢者を対象にした帯状疱疹ワクチンの定期接種化を求める意見書提出について(提出者 橘 正俊) | 可 決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 0 |
| く請り | 願・陳情〉 | | \bigcirc . | …採 | 択 | | ·· | ·趣 | 旨採 | 択 | | $\times \cdot$ | ·不 | 採护 | 7 | \triangle | · … 約 | 迷続 | 審了 | Ĭ | Z | ₹ | 取り |)下(| げを | 承記 | 忍 | | | |
| 陳55 | 調布駅前における分煙環境整備に関 する陳情 | 取り下げ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | 議 | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ |
| 陳70 | 狭隘道路の整備に関する陳情 | 採 択 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 陳71 | 調布市国民健康保険税の値上げをし ないことを求める陳情 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | × |
| 陳72 | 調布市議会に関するハラスメント防 止条例の制定を求める陳情 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | × |

61 令和3年度調布市用地特別会計歳入歳出決算の認定について

| く満り | 場一致で承認・可決した市長提出議案〉 | | |
|-----|--------------------------------|----|--------------------------------|
| 63 | 令和3年度調布市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ | 75 | 調布市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 0.5 | いて | 76 | 調布市非常勤職員の報酬,費用弁償及び期末手当に関する条例の一 |
| 64 | 令和3年度調布市下水道事業会計決算の認定について | 70 | 部を改正する条例 |
| 65 | 令和4年度調布市一般会計補正予算(第3号) | 77 | 調布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 66 | 令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | 78 | 調布市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 |
| 67 | 令和4年度調布市用地特別会計補正予算(第1号) | 79 | 調布市手数料条例の一部を改正する条例 |
| 68 | 令和4年度調布市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) | 80 | 調布市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一 |
| 69 | 令和4年度調布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 80 | 部を改正する条例 |
| | 調布市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び調布市長等 | 81 | 調布市道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例 |
| 70 | 常勤特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条 | 82 | 調布市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部 |
| | 例 | 04 | を改正する条例 |
| | 調布市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例及び外国の地方 | 83 | 市道路線の廃止について |
| 71 | 公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を | 84 | 調布市文化会館たづくりくすのきホールほか3箇所非構造部材改修 |
| | 改正する条例 | 04 | 工事請負契約 |
| 72 | 調布市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 | 85 | 権利の放棄について |
| 73 | 調布市職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例 | 86 | 令和4年度調布市一般会計補正予算(第4号) |
| 74 | 調布市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正す | 87 | 調布市副市長の選任について(田中 健氏) |
| 14 | る条例 | | |

●全ての案件は9月28日に議決しました。

〈市長報告〉

報11 専決処分の報告について(自転車歩行者専用道路の管理の瑕疵により人身に損害を与えた事故について損害賠償額が決定したもの) 健全化判断比率等について(令和3年度における各指標とも早期健全化基準等を下回っており,財政収支が不均衡な状況などは認められなかっ 報12 た)

(6) 第4回定例会

| | | 自民· | ・・自 | 由瓦 | 主主 | 党 (| 7 人 | () | | 5 | チ | チュ | アレ | ンシ | ジ調 | 布 2 | 1 | (6 | 人) | | | 公 | /j | \$明: | 党(| (5) | 人) | | | |
|-----|--|----------|-----|------|------------------|-----|-----------------|-----|--------|------------|----|----|-----|----|-----|-----|----|----|----|-----|----|------------|----|------|-----|-----|----|----|---|---|
| | | 共… | 日本 | 共産 | 党 | (4 | 人) | | 次 | ····} | 欠世 | 代 | • 調 | 布 | (2) | 人) | | 自 | 創· | ・・自 | 由巨 | 主 | 党倉 | 政 | 会 (| (1) | 人) | | | |
| | | <u>₩</u> | 立憲 | フォ | ڊ — ^ي | ラム | (1 | 人) |) | <u>/</u> | 生… | 生活 | 5者 | ネッ | ノト | ワー | -ク | (1 | 人) | | 紨 | <u>ŧ</u> … | 日本 | 維 | 新の | 会 | (1 | 人) | | |
| | | 議… | 義長 | (採 | 決し | こは | 加扎 | っらこ | ない | ') | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議 | | | | 月自 另 | = | = | | | | | チ | チ | | チ | チ | 公 | 公 | | 公 | 公 | 共 | | 共 | 共 | 次 | 次 | 自創 | 立 | 生 | 維 |
| 案 | 件 | 結 | 狩 | | | 佐 | | | | 井 | 清 | 川 | | 丸 | . 呐 | 平 | | 須 | 橘 | 内 | 岸 | 雨 | 坂 | 武 | 阿 | 古 | 伊 | 榊匠 | | 澤 |
| 案番 | | | 野 | 野 | 須賀 | 藤 | 木 | 木 | 辺 進 | 上 | 水 | 畑 | 谷 | 田 | 本 | 野 | 林 | 山 | | 藤美 | 本 | 宮 | 内 | 藤 | 部 | Ш | 藤 | 原登 | 下 | 井 |
| 号等 | 名 | 果 | 明 | 祐 | [] | 尭 | 宗 | | | 耕 | 仁 | 英 | | 絵 | 和 | | 市 | 妙 | 正 | 貴 | 直 | 幸 | | 千 | 草 | 陽 | | | 安 | ı |
| 等 | | | 彦 | | I ''' | 彦 | | 勇 | 郎 | 志 | | 樹 | 徹 | 美 | | 充 | 之 | 子 | 俊 | 子 | 子 | 男 | 淳 | 里 | 太 | 菜 | 学 | 子 | 子 | 慧 |
| く態 | 要の分かれた市長提出議案〉 | | С | …幫 | 成 | | $\times \cdots$ | ·反 | 対 | - | | 欠昂 | 青 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 95 | 調布市個人情報の保護に関する法律 施行条例 | 可涉 | , c | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 |
| 102 | 調布市議会議員の議員報酬及び費用 弁償に関する条例の一部を改正する 条例 | 可涉 | ţ C | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | 0 | | 0 | × | × |
| く議。 | 員提出議案〉 | | С | …4 | 成 | | $\times \cdots$ | ·反 | 対 | - | | 欠周 | 青 | | | | | | | - | | | | | | - | | | | |
| 18 | 調布市への児童相談所の設置(誘致)を検討するよう求める意見書提出について (提出者 狩野明彦) | 可涉 | ţ C | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 |
| 19 | 知的障害者・知的障害行政の国の対 応拡充を求める意見書提出について (提出者 橘 正俊) | 可涉 | ţ C | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | × | 0 |
| 20 | 介護保険制度の改定中止を求める意 見書提出について (提出者 坂内 淳) | 否 涉 | ł × | × | × | X | × | × | × | × | × | × | × | X | × | × | 議 | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | - | × | 0 | × |
| 21 | 子どもの命と成長を守るために保育 所の保育士の「配置基準」の改善を 求める意見書提出について (提出者 武藤千里) | 否涉 | Ł × | × | × | × | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 議 | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | | 0 | 0 | × |

- 19 –

| -24- | | | 自民 | 自民 | 自民 | 自民 | 自民 | 自民 | 自民 | チ | チ | チ | チ | チ | チ | 公 | 公 | 公 | 公 | 公 | 共 | 共 | 共 | 共 | 次 | 次 | 自創 | 立 | 生 | 維 |
|------|--|------|--------------|----|----|----|-----------------|----|----|---|---|----------------|----|----|---|-------------|-------|----|----|---|---|---------|----|--------|---|---|----|---|---|---|
| 議 | 件 | 結 | 狩 | 大 | 大 | 佐 | 鈴 | 元 | 渡 | 井 | 清 | 川 | 西 | 丸 | 宮 | 平 | 小 | 須 | 橘 | 内 | 岸 | 雨 | 坂 | 武 | 冏 | 古 | 伊 | 榊 | 木 | 澤 |
| 案番 | '' | 7111 | 野 | 野 | 須 | 藤 | 木 | 木 | 辺 | 上 | 水 | 畑 | 谷 | 田 | 本 | 野 | 林 | 山 | | 藤 | 本 | 宮 | 内 | 藤 | 部 | 川 | 藤 | 原 | 下 | 井 |
| 一号 | | | | | 賀 | | | | 進 | | | | | | | | | | | 美 | | | | | | | | 登 | | |
| 等 | 名 | 果 | 明 | 祐 | 浩 | 尭 | 宗 | | 1 | 耕 | 仁 | 英 | | 絵 | 和 | | 市 | 妙 | 正 | 貴 | 直 | 幸 | | 千 | 草 | 陽 | | 志 | 安 | |
| ., | | | 彦 | 司 | 裕 | 彦 | 貴 | 勇 | 郎 | 志 | 恵 | 樹 | 徹 | 美 | 実 | 充 | 之 | 子 | 俊 | 子 | 子 | 男 | 淳 | 里 | 太 | 菜 | 学 | 子 | 子 | 慧 |
| 〈委. | 員会提出議案〉 | = | \bigcirc . | …賛 | 成 | | $\times \cdots$ | ·反 | 対 | - | | 欠周 | 有 | | | - | | | | | | | | | | | - | - | _ | |
| 2 | 調布市議会の個人情報の保護に関す る条例 | 可 決 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 |
| く請り | - 願・陳情〉 | | 0. | …採 | 択 | | <u> </u> | ·趣 | 旨採 | 织 | | $\times \cdot$ | …不 | 採护 | 7 | \triangle | √···⅓ | 継続 | 審了 | 蜇 | _ | - • • • | 欠席 | j j | | | | | | |
| 陳73 | 野ヶ谷通り深大寺東町6丁目26~27 番地付近の通学路の安全性を求める 陳情 | 採択 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 |
| | 議員提出議案(意見書)に反対がある場合,反対討論を行うことを求める陳情 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | X | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | - | × | 0 | × |
| 陳75 | 十分な審議時間を確保することを求 める陳情 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | _ | × | 0 | × |
| | 議会報告会を市民と議員の双方向の 情報交換の場に戻すことを求める陳 情 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | _ | × | 0 | × |

| く満ち | 易一致で可決した市長提出議案〉 | | |
|-----|-------------------------------|-----|--------------------------------|
| 88 | 令和4年度調布市一般会計補正予算(第5号) | 96 | 調布市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例 |
| 89 | 令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) | 97 | 調布市介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 90 | 令和4年度調布市用地特別会計補正予算(第2号) | 98 | 調布市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正 |
| 91 | 令和4年度調布市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) | 90 | する条例 |
| 92 | 令和4年度調布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 99 | 市道路線の一部廃止について |
| 93 | 令和4年度調布市下水道事業会計補正予算(第1号) | 100 | 調布市市民プラザあくろすの指定管理者の指定について |
| 94 | 調布市基本構想 | 101 | 調布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |

〈満場一致で可決した市長提出議案〉

- 103 調布市八ケ岳少年自然の家空調設備ほか改修工事請負契約
- ●全ての案件は12月20日に議決しました。

〈市長報告〉

報13 専決処分の報告について (庁用車の接触により物件に損害を与えた事故について損害賠償額が決定したもの)

3 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の開催状況

(1) 総務委員会

| | 日程 | 会議に付した案件及び結果 |
|--------|----------|----------------------------------|
| 1 | 4年 1月14日 | 議案(令和3年度調布市一般会計補正予算(第8号))を審査し、原案 |
| 臨 | | 了承と決定した。 |
| 1 | 4年 3月 1日 | 議案(令和3年度調布市一般会計補正予算(第9号))を審査し、原案 |
| 定 | | 了承と決定した。 |
| | 4年 3月11日 | 議案(調布市デジタル技術を活用した手続等の推進に関する条例, |
| | | ほか4件)を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和4年度 |
| | | 調布市一般会計予算)を審査した。 |
| | 4年 3月14日 | 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 |
| | 4年 3月15日 | 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 |
| | 4年 3月16日 | 議案(令和4年度調布市一般会計予算,ほか1件)を審査し,原案了 |
| | | 承と決定した。また、陳情2件を審査し、「調布市個人情報漏洩問 |
| | | 題について全容を解明し、再発を防止するために、調査のための第 |
| | | 三者機関の設置等を求める陳情」及び「調布市の公文書管理におい |
| | | て電子メールの適正な管理を求める陳情」は趣旨採択と決定した。 |
| 2 | 4年 6月 2日 | 議案(調布市長等の給料の特例に関する条例,ほか2件)を審査し, |
| 定 | | 原案了承と決定した。 |
| | 4年 6月10日 | 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案 |
| | | 了承と決定した。また、陳情6件を審査し、「都市整備部外環担当 |
| | | 部署における条例違反の情報公開の運用を改めることを求める陳 |
| | | 情」,「調布市情報公開審査会及び個人情報保護審査会において公 |
| | | 正な審査を求める陳情」及び「調布市情報公開審査会委員として適 |
| | | 任者を増やすことを求める陳情」は不採択と決定し、「情報公開請 |
| | | 求書を3か月以上も受け付けない情報公開条例違反の業務を改める |
| | | ことを求める陳情」及び「電子メールは直ちに文書管理規定等に従 |
| | | って適正に管理・保存することを求める陳情」は趣旨採択と決定 |
| | | し、「個人情報漏洩事件の真相解明のために電子メールの復元を求 |
| | | める陳情」は結論に至らず審査未了と決定した。 |
| 2 覧 | 4年 8月 4日 | 議案(調布市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例、ほか1件) |
| 臨 | | を審査し、原案了承と決定した。 |
| 3 定 | 4年 9月15日 | 議案(調布市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例,ほ |
| 上 | | か9件)を審査し、原案了承と決定し、議案(令和3年度調布市国民 |
| | | 健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原 |
| | | 案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳 |
| | | 出決算の認定について)を審査した。 |
| | 4年 9月16日 | 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審 |
| | | 査した。 |

| | 4年 9月20日 | 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審 |
|--------|----------|----------------------------------|
| | | 査した。 |
| | 4年 9月21日 | 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審 |
| | | 査し、原案認定と決定した。 |
| | 4年 9月28日 | 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第4号))を審査し、原案 |
| | | 了承と決定した。 |
| 4 定 | 4年12月12日 | 議案(調布市個人情報の保護に関する法律施行条例,ほか1件)を審 |
| 定 | | 査し、原案了承と決定した。 |
| | 4年12月20日 | 議案(調布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例, ほか |
| | | 1件)を審査し、原案了承と決定した。 |

(2) 文教委員会

| (2) | | |
|-----|----------|----------------------------------|
| | 日程 | 会議に付した案件及び結果 |
| 1 | 4年 3月 1日 | 議案(令和3年度調布市一般会計補正予算(第9号))を審査し、原案 |
| 定 | | 了承と決定した。 |
| | 4年 3月11日 | 議案(調布市ふじみ交流プラザ条例)を審査し、原案了承と決定し |
| | | た。また、議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 |
| | 4年 3月14日 | 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 |
| | 4年 3月15日 | 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 |
| | 4年 3月16日 | 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査し、原案了承と決定し |
| | | た。また,陳情1件を審査し,「2021年新成人のための2年遅れの |
| | | 式典開催に関する陳情」は、結論に至らず審査未了と決定した。 |
| 2 | 4年 6月10日 | 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案 |
| 定 | | 了承と決定した。 |
| 3 | 4年 9月15日 | 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第3号))を審査し、原案 |
| 定 | | 了承と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出 |
| | | 決算の認定について)を審査した。 |
| | 4年 9月16日 | 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審 |
| | | 査した。 |
| | 4年 9月20日 | 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審 |
| | | 査した。 |
| | 4年 9月21日 | 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審 |
| | | 査し、原案認定と決定した。 |
| 4 | 4年12月12日 | 議案(調布市市民プラザあくろすの指定管理者の指定について, ほ |
| 定 | | か1件)を審査し、原案了承と決定した。 |

(3) 厚生委員会

| 日報 4年 1月14日 議案(令和3年度調布市一般会計補正予算(第8号))を審査し、原案 丁承と決定した。 1 2 4年 3月 1日 議案(令和3年度調布市一般会計補正予算(第9号), ほか2件)を審査し、原案 丁承と決定した。 4年 3月11日 議案(調布市立学童クラブ条例の一部を改正する条例、ほか3件)を審査し、原案 1束と決定した。また、議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 4年 3月14日 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査し、原案 1水と決定した。また、議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査し、原案 1水と決定した。また、議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算)と審査し、原案 1水と決定した。また、議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算)と審査し、原デリンピック東京開催を求める意見書の提出に関する陳情」は、採択と決定し、「診断書作成料の再助成に関する陳情」は、採択と決定し、「診断書作成料の再助成に関する陳情」は、採択と決定し、「管審福祉サービスの1割負担の半減もしくは撤廃を求める陳情」は、不採択と決定した。 2 2 2 4年 6月 2日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案 丁承と決定した。 3 2 4年 9月15日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案 1水の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原案 1水の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原案で承と決定した。また、議案 (令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 | | 日程 | 会議に付した案件及び結果 |
|---|---|-------------|---|
| 第 | 1 | 4年 1日14日 | 議安(今和3年度調布市一般今計補正予質(第8号))を案本 L |
| 正 | | 1 1/1111 | |
| ## 3月11日 議案(調布市立学童クラブ条例の一部を改正する条例、ほか3件)を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 | | 4年 3月 1日 | 議案(令和3年度調布市一般会計補正予算(第9号), ほか2件)を審 |
| 審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 4年 3月14日 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 また、議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算)を審査した。また、議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算)を審査した。また、議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算)と審査し、原案了承と決定した。また、陳情4件を審査し、「デフリンピック東京開催を求める意見書の提出に関する陳情」は、採択と決定し、「診断書作成料の再助成に関する陳情」は、採択と決定し、「診断書作成料の再助成に関する陳情」は、「解析」は、「不採択と決定した。 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案了承と決定した。 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案了承と決定した。 議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか5件)を審査し、原案で定ついて、ほか5件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、「源布市国国、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市国 | 定 | | 査し,原案了承と決定した。 |
| 計予算)を審査した。 4年 3月14日 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 4年 3月15日 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。原案了承と決定した。また,議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算)を審査した。また,議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算)を審査した。また,議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算)は、採択と決定した。また,陳情4件を審査し、「デフリンピック東京開催を求める意見書の提出に関する陳情」は、採択と決定した。またり、「白枝の料金(単価)の見直しに関する陳情」及び「障害福祉サービスの1割負担の半減もしくは撤廃を求める陳情」は、不採択と決定した。 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案了承と決定した。 4年 6月10日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案了承と決定した。 議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計成入歳出決算の認定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また,議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計成入歳出決算の認定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議業(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市国 | | 4年 3月11日 | 議案(調布市立学童クラブ条例の一部を改正する条例, ほか3件)を |
| ## 3月14日 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 ## 3月15日 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 ## 3月16日 議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算)を審査した。 ## 3月16日 議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算)を審査した。 ## 3月16日 議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算)に対している。また、関情4件を審査し、「デフリンピック東京開催を求める意見書の提出に関する関情」は、採択と決定し、「診断書作成料の再助成に関する関情」は結論に至らず審査未了となり、「自杖の料金(単価)の見直しに関する関情」及び「障害福祉サービスの1割負担の半減もしくは撤廃を求める関情」は、不採択と決定した。 ## 6月10日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案了承と決定した。 ## 6月10日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案了承と決定した。 ## 9月15日 議案(零和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案である場合の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原案である場合の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原業である場合である。 ## 9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 ## 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 ## 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 ## 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 ## 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市国 | | | 審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和4年度調布市一般会 |
| ### 3月15日 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算)を審査した。 ### 3月16日 議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算,ほか2件)を審査し、原案了承と決定した。また、陳情4件を審査し、「デフリンピック東京開催を求める意見書の提出に関する陳情」は、採択と決定し、「診断書作成料の再助成に関する陳情」は結論に至らず審査未了となり、「白杖の料金(単価)の見直しに関する陳情」及び「障害福祉サービスの1割負担の半減もしくは撤廃を求める陳情」は、不採択と決定した。 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案了承と決定した。 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案了承と決定した。 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案了承と決定した。 議案(令和4年度調布市和級会計補正予算(第2号))を審査し、原案で入事と決定した。 議案(令和4年度調布市和股会計補正予算(第2号))を審査し、原案で入決定した。 議案(令和3年度調布市和股会計議入議出決算の認定について)を審査した。 #################################### | | | 計予算)を審査した。 |
| た。また、議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算)を審査した。 4年 3月16日 議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算,ほか2件)を審査し、原案了承と決定した。また、陳情4件を審査し、「デフリンピック東京開催を求める意見書の提出に関する陳情」は、採択と決定し、「診断書作成料の再助成に関する陳情」は、採択と決定し、「診断書作成料の再助成に関する陳情」はは論に至らず審査未了となり、「白杖の料金(単価)の見直しに関する陳情」及び「障害福祉サービスの1割負担の半減もしくは撤廃を求める陳情」は、不採択と決定した。 4年 6月 2日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案了承と決定した。 4年 6月10日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案了承と決定した。議案(令和3年度調布市到幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原案了承と決定した。議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 | | 4年 3月14日 | 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 |
| を審査した。 4年 3月16日 議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算,ほか2件)を審査し、原案了承と決定した。また、陳情4件を審査し、「デフリンピック東京開催を求める意見書の提出に関する陳情」は、採択と決定し、「診断書作成料の再助成に関する陳情」は結論に至らず審査未了となり、「自杖の料金(単価)の見直しに関する陳情」及び「障害福祉サービスの1割負担の半減もしくは撤廃を求める陳情」は、不採択と決定した。 4年 6月 2日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案了承と決定した。 4年 6月10日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案了承と決定した。 4年 9月15日 議案(調布市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原案了承と決定した。議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 | | 4年 3月15日 | 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査し,原案了承と決定し |
| 4年 3月16日 議案(令和4年度調布市国民健康保険事業特別会計予算,ほか2件)を審査し、原案了承と決定した。また、陳情4件を審査し、「デフリンピック東京開催を求める意見書の提出に関する陳情」は、採択と決定し、「診断書作成料の再助成に関する陳情」は、採択と決定し、「診断書作成料の再助成に関する陳情」及び「障害福祉サービスの1割負担の半減もしくは撤廃を求める陳情」は、不採択と決定した。 4年 6月 2日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案了承と決定した。 4年 6月10日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案了承と決定した。 4年 9月15日 議案(調布市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原案了承と決定した。 議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について,ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市国 | | | |
| を審査し、原案了承と決定した。また、陳情4件を審査し、「デフリンピック東京開催を求める意見書の提出に関する陳情」は、採択と決定し、「診断書作成料の再助成に関する陳情」はは結論に至らず審査未了となり、「白杖の料金(単価)の見直しに関する陳情」及び「障害福祉サービスの1割負担の半減もしくは撤廃を求める陳情」は、不採択と決定した。 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案了承と決定した。 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案了承と決定した。 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案了承と決定した。 議案(令和3年度調布市1組入ので義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原案了承と決定した。 議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 | | | |
| リンピック東京開催を求める意見書の提出に関する陳情」は、採択と決定し、「診断書作成料の再助成に関する陳情」は結論に至らず審査未了となり、「白杖の料金(単価)の見直しに関する陳情」及び「障害福祉サービスの1割負担の半減もしくは撤廃を求める陳情」は、不採択と決定した。 4年 6月 2日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案了承と決定した。 4年 6月10日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案了承と決定した。 3定 4年 9月15日 議案(調布市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原案了承と決定した。議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 | | 4年 3月16日 | |
| と決定し、「診断書作成料の再助成に関する陳情」は結論に至らず審査未了となり、「白杖の料金(単価)の見直しに関する陳情」及び「障害福祉サービスの1割負担の半減もしくは撤廃を求める陳情」は、不採択と決定した。 4年 6月 2日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案了承と決定した。 4年 6月10日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案了承と決定した。 3定 4年 9月15日 議案(調布市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原案了承と決定した。議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 | | | |
| 審査未了となり,「白杖の料金(単価)の見直しに関する陳情」及び「障害福祉サービスの1割負担の半減もしくは撤廃を求める陳情」は、不採択と決定した。 4年 6月 2日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案了承と決定した。 4年 6月10日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案了承と決定した。 4年 9月15日 議案(調布市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原案了承と決定した。議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 | | | 1 |
| び「障害福祉サービスの1割負担の半減もしくは撤廃を求める陳情」は、不採択と決定した。 4年 6月 2日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案 了承と決定した。 4年 6月10日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案 了承と決定した。 3 2 4年 9月15日 議案(調布市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原案了承と決定した。議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 | | | |
| 情」は、不採択と決定した。 4年 6月 2日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案 了承と決定した。 4年 6月10日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案 了承と決定した。 4年 9月15日 議案(調布市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例 の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原案了承と決定した。 議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案 (令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 | | | |
| 2 定 4年 6月 2日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案 了承と決定した。 4年 6月10日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案 了承と決定した。 3 2 4年 9月15日 議案(調布市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原案了承と決定した。 議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 | | | |
| 定 | | 4/E C = 0.E | |
| 4年 6月10日 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案 了承と決定した。 4年 9月15日 議案(調布市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例 の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原案了承と決定した。 議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案 (令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 | | 4年 6月 2日 | |
| 3 定 4年 9月15日 議案(調布市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例,ほか5件)を審査し、原案了承と決定した。 議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について,ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 i 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 i 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 i 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市国 | | 4年 6月10日 | |
| 3 定 4年 9月15日 議案(調布市乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、ほか5件)を審査し、原案了承と決定した。議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 5 (令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 第 (令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市国 | | 1 1 0)110 p | |
| 定 の一部を改正する条例,ほか5件)を審査し,原案了承と決定した。 議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認 定について,ほか2件)を審査し,原案認定と決定した。また,議案 (令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し た。 4年9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 | | 4年 0月15日 | |
| 議案(令和3年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市国 | 3 | 44-9月10日 | |
| 定について、ほか2件)を審査し、原案認定と決定した。また、議案 (令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市国 | | | |
| (令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 なした。 4年9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市国 | | | |
| た。 4年 9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 なした。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市国 | | | |
| 4年 9月16日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市国 | | | |
| 査した。 4年 9月20日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市国 | | 4年 9月16日 | |
| 査した。 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市国 | | | |
| 4年 9月21日 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市国 | | 4年 9月20日 | 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審 |
| 査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市国 | | | 査した。 |
| | | 4年 9月21日 | 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審 |
| 口饰出归外似。什么说之上表,写上之本,又思博,几才感归于法点 | | | 査し,原案認定と決定した。また,陳情1件を審査し,「調布市国 |
| | | | 民健康保険税の値上げをしないことを求める陳情」は不採択と決定 |
| した。 | | | した。 |

| | 4年 9月28日 | 議案(令和4年度調布市一般会計補正予算(第4号))を審査し、原案 |
|---|----------|----------------------------------|
| | | 了承と決定した。 |
| 4 | 4年12月12日 | 議案(調布市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例,ほか5 |
| 定 | | 件)を審査し、原案了承と決定した。 |

(4) 建設委員会

| (7) | <u> </u> | |
|--------|----------|-----------------------------------|
| | 日程 | 会議に付した案件及び結果 |
| 1 | 4年 3月 1日 | 議案(令和3年度調布市一般会計補正予算(第9号), ほか2件)を審 |
| 定 | | 査し、原案了承と決定した。 |
| | 4年 3月11日 | 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 |
| | 4年 3月14日 | 議案(令和4年度調布市一般会計予算)を審査した。 |
| | 4年 3月15日 | 議案(令和4年度調布市一般会計予算,ほか2件)を審査し,原案了 |
| | | 承と決定した。 |
| | 4年 3月18日 | 陳情1件を審査し、「調布駅前における分煙環境整備に関する陳 |
| | | 情」は、継続審査と決定した。 |
| 閉 | 4年 5月11日 | 「調布駅前における分煙環境整備に関する陳情」を審査し、継続審 |
| 会中 | | 査と決定した。 |
| 2 | 4年 6月10日 | 議案(市道路線の廃止について,ほか2件)を審査し,原案了承と決 |
| 定 | | 定した。また、陳情3件を審査し、「上石原3丁目バス停付近に横 |
| | | 断歩道・信号設置など安全対策を求める陳情」及び「バス会社各社 |
| | | への運行ダイヤの拡充を改めて要請することを求める陳情」は、採 |
| | | 択と決定し, 「調布市道の消えかかった白色路面交通標識等を補修 |
| | | することを求める陳情」は、趣旨採択と決定した。 |
| 閉 | 4年 8月23日 | 「調布駅前における分煙環境整備に関する陳情」の取り下げを了承 |
| 会 中 | | した。 |
| 3 | 4年 9月15日 | 議案(市道路線の廃止について,ほか5件)を審査し,原案了承と決 |
| 定 | | 定した。また、議案(令和3年度調布市用地特別会計歳入歳出決算の |
| | | 認定について、ほか1件)を審査し、原案認定と決定し、議案(令和 |
| | | 3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。 |
| | 4年 9月16日 | 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審 |
| | | 査した。 |
| | 4年 9月20日 | 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審 |
| | | 査した。 |
| | 4年 9月21日 | 議案(令和3年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審 |
| | | 査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「狭隘道路 |
| | | の整備に関する陳情」は、採択と決定した。 |
| 4 定 | 4年12月12日 | 議案(市道路線の一部廃止について、ほか4件)を審査し、原案了承 |
| | | と決定した。また、陳情1件を審査し、「野ヶ谷通り深大寺東町6 |
| | | 丁目26~27番地付近の通学路の安全性を求める陳情」は、採択 |
| | | と決定した。 |

^{※ 3}月18日に建設委員会・厚生委員会連合審査会を開催し、連合審査会終了後に建設委員会 を開催した(付託先は建設委員会のみ)。

(5) 議会運営委員会

| (0) 磁去建合 | |
|----------|-----------------------------------|
| 日程 | 会議に付した案件及び結果 |
| 4年 1月 5日 | 令和4年第1回臨時会について、協議・決定した。また、議会改革等に関 |
| | する協議事項(予算・決算審議方法の改善)について協議した。 |
| 4年 1月12日 | 令和4年第1回臨時会の議事日程(案)等について協議・決定した。 |
| 4年 1月14日 | 議会改革等に関する協議事項(予算・決算審議方法の改善)について協議 |
| | し、令和4年第1回定例会基本的施策に対する代表質問等の取扱いについ |
| | て協議・決定した。 |
| 4年 2月24日 | 当面の定例会等の運営について,ほか2件について協議・決定した。 |
| 4年 3月 3日 | 緊急の議員提出議案提出に伴う追加日程について協議・決定した。 |
| 4年 3月18日 | 第1回定例会における黒岩副市長の発言の申し出について了承し、第1回 |
| | 定例会再開の議事日程(案)等について、ほか2件について協議・決定し |
| | た。 |
| 4年 3月31日 | 専決処分について協議・決定した。 |
| 4年 5月31日 | 令和4年第2回定例会の議事日程(案)等について、ほか2件について協 |
| | 議・決定した。 |
| 4年 6月14日 | 第2回定例会再開の議事日程(案)等について,ほか1件について協議・ |
| | 決定した。 |
| 4年 7月20日 | 当面の定例会等の運営について,ほか1件について協議・決定した。ま |
| | た、議会改革等に関する協議事項(予算・決算審議方法の改善)及び議会 |
| | における個人情報保護制度の見直しについて協議した。 |
| 4年 7月26日 | 令和4年第2回臨時会について、ほか2件について協議・決定した。ま |
| | た,議会における個人情報保護制度の見直しについて協議した。 |
| 4年 8月 3日 | 令和4年第2回臨時会の議事日程(案)等について協議・決定した。 |
| 4年 9月 1日 | 令和4年第3回定例会の議事日程(案)等について,ほか2件について協 |
| | 議・決定した。 |
| 4年 9月22日 | 「調布市議会に関するハラスメント防止条例の制定を求める陳情」を審査 |
| | し、不採択と決定した。また、第3回定例会再開の議事日程(案)等につ |
| | いて、ほか2件について協議・決定し、議会における個人情報保護制度の |
| | 見直しについて協議した。 |
| 4年 9月28日 | 発言の取り消しについて了承した。 |
| 4年10月17日 | 当面の定例会等の運営について協議した。また、議会改革等に関する協議 |
| | 事項(予算・決算審議方法の改善の振り返り)について協議・決定した。 |
| 4年10月28日 | 当面の定例会等の運営について協議・決定した。また、議会運営委員会の |
| | 運営(オブザーバー議員)について協議した。 |
| 4年11月17日 | 議会における個人情報保護制度の見直し((仮称)調布市議会の個人情報 |
| | の保護に関する条例(案)の概要に対するパブリック・コメントの実施結 |
| | 果及び調布市議会の個人情報の保護に関する条例(案))について協議・ |

| | 決定した。また,議会運営委員会の運営(オブザーバー議員)について協 |
|----------|-----------------------------------|
| | 議した。 |
| 4年11月28日 | 会期日程について、ほか4件について協議・決定した。 |
| 4年12月15日 | 「議員提出議案(意見書)に反対がある場合、反対討論を行うことを求め |
| | る陳情」,「十分な審議時間を確保することを求める陳情」,「議会報告 |
| | 会を市民と議員の双方向の情報交換の場に戻すことを求める陳情」につい |
| | て審査し、不採択と決定した。また、第4回定例会再開の議事日程(案) |
| | 等について、ほか2件について協議・決定した。 |

^{※4}年 7月15日に開催予定であった議会運営委員会は、定足数に達せず、流会となった。

(6) 広域交通問題等対策特別委員会

| 日程 | 会議に付した案件及び結果 |
|----------|-----------------------------|
| 4年 6月28日 | 東京外かく環状道路に関する現状について、報告を受けた。 |
| 4年11月 7日 | 東京外かく環状道路に関する現状について、報告を受けた。 |

(7) 調布飛行場等対策特別委員会

| 日程 | 会議に付した案件及び結果 |
|----------|-------------------------------|
| 4年 6月13日 | 調布飛行場等の概要について、ほか1件の報告を受けた。 |
| 4年12月21日 | 調布飛行場の諸課題解決に向けた取組について、報告を受けた。 |

(8) 中心市街地基盤整備等特別委員会

| 日程 | 会議に付した案件及び結果 |
|----------|----------------------|
| 4年 2月15日 | 調布駅前広場整備について、報告を受けた。 |

4 協議または調整の会議の開催状況

(1) 全員協議会

| 日程 | 会議に付した案件及び結果 |
|----------|---|
| 4年 4月26日 | 市政情報公開手続における個人情報の不適切な取扱い等について、報告を 受けた。 |
| 4年 8月10日 | 次期基本構想の策定に向けた検討状況について、報告を受けた。 |
| 4年11月17日 | 次期基本構想原案について、報告を受けた |

(2) 広報委員会

| 日程 | 会議に付した案件及び結果 |
|----------|-----------------------|
| 4年 1月12日 | 市議会だより第248号の発行について |
| | 市議会だよりの改善について |
| 4年 3月24日 | 市議会だより第249号の発行(案)について |
| 4年 4月 8日 | 市議会だより第249号の発行について |
| 4年 6月17日 | 市議会だより第250号の発行(案)について |
| 4年 7月 8日 | 市議会だより第250号の発行について |
| 4年 9月 5日 | 市議会だより第251号の掲載内容について |
| 4年 9月28日 | 市議会だより第251号の発行(案)について |
| 4年10月 7日 | 市議会だより第251号の発行について |
| 4年12月20日 | 市議会だより第252号の発行(案)について |

5 市長の基本的施策に対する代表質問・質問

※市議会だより掲載内容のみ

〇代表質問(4年3月4日)

チャレンジ調布21(井上 耕志 議員)

- 1 基本計画最終年次の予算編成の総括について
- 2 市長選挙について
- 3 コロナ禍の市の状況分析と課題への対応について
- 4 水木作品の平和施策への活用について
- 5 待機児童解消に向けた施設整備の状況について
- 6 児童虐待などへの予防的支援について
- 7 男女共同参画推進に向けた庁内人事体制の構築について
- 8 デジタル化への取組について
- 9 外環事業工事エリアの住民への対応と情報提供の方法について
- 10 小・中学生のパラリンピック種目観戦継続について
- 11 鉄道敷地整備について
- 12 グリーンホールの今後について
- 13 特別支援教育について
- 14 コミュニティ・スクール導入について
- 15 シェアサイクルの導入状況とステーション拡充について
- 16 ゼロカーボンシティ宣言について

自由民主党(狩野 明彦 議員)

- 1 新型コロナ感染時の受診体制について
- 2 コロナ禍の事業者への支援について
- 3 人口減少予測と魅力あるまちづくりについて
- 4 自治体DX推進に基づくデジタル戦略とマイナポータルの活用の手続整備について
- 5 市民のデジタルディバイドについて
- 6 グリーンホールの更新について
- 7 総合福祉センターの整備について
- 8 ふるさと納税について
- 9 災害時の避難所について
- 10 子ども・若者の支援について
- 11 学校教育現場の改革について
- 12 調布駅周辺のまちづくりについて
- 13 京王多摩川駅周辺のまちづくりについて
- 14 柴崎, つつじヶ丘駅沿線のまちづくりについて
- 15 外環陥没事故等の市民に寄り添った対応について
- 16 市内商工業の育成と地域経済活性化について
- 17 五輪・パラリンピック後のパラリンピックレガシー創出について

公 明 党 (平野 充 議員)

- 1 緊急時の最新情報のプッシュ型発信について
- 2 デジタルディバイド解消への取組について
- 3 返礼付ふるさと納税の導入について
- 4 A I 活用型オンデマンド乗合タクシーについて
- 5 誰もが安心して住み続けられるまちについて
- 6 新型コロナまん延での保育園等の休園について
- 7 高校3年生までの医療費無償化への検討について
- 8 GIGAスクール構想の課題について
- 9 グリーン化について
- 10 調布駅前広場の災害時のための整備について

日本共産党(雨宮 幸男 議員)

- 1 エッセンシャルワーカーへのワクチン優先接種と、無料PCR検査体制について
- 2 保健所増設について
- 3 次期基本構想・総合計画について
- 4 市の将来都市像について
- 5 個人情報漏えいの再発防止策について
- 6 外環道事故について
- 7 京王多摩川駅のバリアフリー化について
- 8 交通不便解消について
- 9 認可保育園の増設対策と運営費補助について
- 10 コロナ禍の小・中学生を持つひとり親家庭への援助について
- 11 高齢者への支援と一般難聴者への補助制度について
- 12 広島・長崎の被爆地への小・中学生の派遣について

次世代・調布 (阿部 草太 議員)

- 1 大企業誘致や企業が誕生・成長しやすい環境づくりについて
- 2 グリーンホールの活用について
- 3 クリーンセンター跡地活用のPFIモデル事業について
- 4 クラウドファンディングについて
- 5 内水氾濫の対策について
- 6 病児保育の利用しやすさの向上について
- 7 妊娠期,産前産後,子育て期支援のバウチャー券導入について
- 8 学校給食アレルギー事故を二度と起こさないための施策について
- 9 市内事業者の人材不足の課題について
- 10 ミニバスの利便性の維持向上について
- 11 子宮頸がん検診啓発とHPVのセルフチェックの周知について
- 12 新たな総合福祉センターの避難所としての活用について
- 13 京王多摩川駅周辺の開発に当たり、若い世代の意見の反映について

〇質問(4年3月7日)

自由民主党創政会(伊藤 学 議員)

- 1 コロナ禍における市税収入の状況について
- 2 コロナ禍での市内事業者への影響について
- 3 社会経済活動の再活性化に向け市内事業者の実態を踏まえた取組について
- 4 これまでの総合計画に基づくまちづくりの成果と評価について
- 5 次期総合計画の策定に向けた議論について
- 6 次期都市計画マスタープランで目指す方向について
- 7 西調布駅南側整備の事業化に向けた取組について
- 8 調布のまちの魅力発信について
- 9 東京2020年大会会場となった施設の活用について
- 10 公共施設マネジメント計画策定に向け,現状と課題及び今後の取組について
- 11 総合福祉センター機能の移転について
- 12 中央自動車道の工事の影響と今後の対応について
- 13 西調布体育館の移転更新や複合化について
- 14 若葉小学校と第四中学校の一体的整備について

立憲フォーラム(榊原 登志子 議員)

- 1 東京五輪・パラリンピックのレガシーとして、子どもたちに対する教育について
- 2 次期総合計画策定に市民参加の実践と、今後の考えについて
- 3 デジタル化の取組について
- 4 調布スマートシティ協議会の活用内容について
- 5 各種基金について
- 6 個人の教育データについて
- 7 第8期高齢者総合計画における介護予防について
- 8 パラアスリートトレーニングセンターの有効活用について
- 9 市内での雇用・就労の推進取組,若者への起業支援について
- 10 コロナ禍のミニバス事業者への支援について
- 11 特定生産緑地への移行の支援について
- 12 継続が困難な高齢の農業者支援について

生活者ネットワーク(木下 安子 議員)

- 1 外環工事被害地域の現状調査などの取組について
- 2 LGBTQに寄り添ったまちづくりについて
- 3 市の意思決定に関わる女性職員割合について
- 4 市民が主役の市政運営について
- 5 公文書管理条例制定について
- 6 総合福祉センター移転について
- 7 子宮頸がん予防の取組について
- 8 ゲノム編集トマトについて

- 9 子ども条例の改定について
- 10 脱炭素先行地域計画の策定について

日本維新の会(澤井 慧 議員)

- 1 コロナ禍の休園や休校による子どもの預け先がない家庭への対応と、未就学児マスク着用 方針について
- 2 児童手当の所得制限超過世帯に対する子育て支援について
- 3 高校生の医療費助成について
- 4 コロナ禍の子どもの体験活動減少について
- 5 保険適用となる不妊治療に関する取組について
- 6 HPVワクチンの個別接種について
- 7 情報公開請求者の個人情報漏えい問題について
- 8 受動喫煙防止条例の過料適用時期について
- 9 富士見町エリアの空き家エリアリノベーション事業について
- 10 北朝鮮拉致問題について

6 市長所信表明(要旨)

(4年2月28日)

○はじめに ~市政を取り巻く状況と計画行政の推進~

【現基本計画期間の振り返り】

新型コロナウイルス感染症が社会全体に大きな影響を及ぼしている中,調布市医師会や商工会などの関係機関と連携・協力し,感染状況などを的確に捉えながら,感染症対策の3つの柱により,取り組みを機動的に実施しました。また,社会経済活動の再活性化に向け,適時適切な対応を図っています。

こうした未曽有の困難に対応する中で,近年のさまざまな災害対応の経験を踏まえ,危機意識の更なる向上と対応能力の強化に取り組みました。

また,妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援や地域におけるトータルケアの推進を図り,保育園待機児童の大幅な縮減や地域共生社会の充実に向けた取り組みを進めました。

環境分野では深大寺・佐須地域で公有化した農地を体験型の環境教育に活用するほか,地球温暖化対策に継続的に取り組み,昨年4月に市議会と共同でゼロカーボンシティ宣言を行いました。

一方,東京外かく環状道路本線トンネル工事現場付近で発生した道路陥没などについては, 市議会と連携を図り,国や事業者に対して,地域住民の安全確保や不安の払拭のための万全の 対策を講じるよう強く求めました。

○次期総合計画の策定

令和5年度からの次期総合計画は、これまでのまちづくりの成果を基盤としつつ、社会潮流などを踏まえて検討します。

計画策定の過程では,基本構想策定推進市民会議や産学官連携会議での検討・議論と併せ, 多様な市民参加手法を活用していきます。

○まちづくりの基本理念の実現に向けて

基本構想では、「個の尊重」「共生の実現」「自治の確立」をまちづくりの基本理念として掲げています。

パラリンピックを契機に「パラハートちょうふからつなげよう, ひろげよう, 共に生きるまち」を掲げ, 共生社会の充実につなげる取り組みを展開しました。障害者スポーツの振興に資する事業実施など, 東京2020大会のレガシーの継承や発展につなげます。

また,平和の尊さを次代へ語り継ぐため,中学生をピースメッセンジャーとして長崎市へ派遣します。

一方,ロシアがウクライナへの軍事的な侵攻を開始し、多くの尊い命が奪われるなど、状況 は深刻さを増しており、一刻も早く平和が取り戻されることを切に願うところです。

男女共同参画社会の形成に向けて、男女が社会のあらゆる分野でお互いを尊重し、誰もが多様性を認め合い、自分らしく、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

○市政経営の2つの基本的な考え方による取組の推進

【参加と協働のまちづくり】

参加と協働の前提となる市政情報の共有では, さまざまな媒体を通じた情報提供とパブリシ ティ活動を行います。

また、昨年6月に市内の事業者、大学、NPO法人と共に設立した「調布スマートシティ協議会」では、産学官民の連携により、デジタル技術やノウハウなどを活用し、課題解決に取り組みます。

北部地域における多世代交流や市域を超えたコミュニティ活動の発展に向けた拠点として「(仮称)調布市ふじみ交流プラザ」を開設します。

【持続可能な市政経営の推進】

行政のデジタル化については、マイナンバー制度を活用した諸手続のオンライン化や情報システムの標準化、更なるキャッシュレスの導入などに対応します。

昨年11月に発覚した市政情報公開手続における不適切な個人情報の取扱いに関しては,再発防止策などを実施します。

財源確保や地域経済活性化の視点からクラウドファンディングの実施に加え、返礼付きふる さと納税の効果的な導入を検討します。

公共施設等マネジメントの推進では、個別施設の在り方、方向性を示す公共施設マネジメントの全体計画を策定します。

総合福祉センターについては、京王多摩川駅周辺地区への機能移転に向け、ご意見を伺いながら、具体的な検討を進めます。

グリーンホールは、更なる検討やその結果に基づく基本構想の策定など、整備に向けて取り 組みます。

7 一般質問(通告内容)

(1) 第1回定例会

〇4年3月8日

西 谷 徹 議員(チャレンジ調布21)

- 1 コロナウイルス感染下における保育園休園時の対応について
- (1) 現状及び園の再開基準,検査体制について
- (2) 休園時における市の対応, 当事者の声について
- (3) これからの対策について

内 藤 美貴子 議員(公明党)

- 1 公園・緑地の機能再編整備について
- (1) 今後の機能再編整備計画について
- (2) 障害児が遊べるインクルーシブ遊具の配置について
- 2 男性の子育て参加促進について
- (1) 男性職員の育児休業取得について
- (2) 男性職員の男性版産休の取得促進について
- (3) 男性の家事・子育てへの参画支援について

橘 正 俊 議員(公明党)

- 1 環境政策について
- (1) 「プラスチックごみゼロ宣言」について
- (2) 自販機リサイクルボックスについて
- (3) ペットボトルについて
- 2 通学路の安全について
- (1) 横断歩道橋の凍結について
 - ア 凍結に対する認識について
 - イ 子どもたちの安全対策について

武 藤 千 里 議員(日本共産党)

- 1 子どもの権利が守られる市政推進のために
- (1) 児童虐待防止施策の強化について
- (2) コロナ禍で明らかになった学校や保育園の課題について

岸 本 直 子 議員(日本共産党)

- 1 帯状疱疹のワクチン接種について
- (1) 基本的認識と助成への考えについて
- 2 外環道工事に関わる課題について
- (1) 住民に対する補償の課題について
- (2) 情報漏えい問題のその後について

坂 内 淳 議員(日本共産党)

- 1 新型コロナ感染拡大による社会福祉現場への影響について
- (1) 対人支援サービス現場への影響についての把握と認識について
- (2) 対人支援サービス現場への支援について
- 2 外環陥没事故地域の住宅地としての原状回復について
- (1) 市の基本姿勢について
- (2) 地盤補修・家屋解体についての住民説明・合意と安全、環境の確保について
- (3) 地表面の変動に対する市の認識と対応について

〇4年3月9日

須 山 妙 子 議員(公明党)

- 1 誰にとっても便利になる行政のデジタル化について
- (1) デジタル化によって省略,一括化される手続について
- (2) マイナンバーカードの普及について
- (3) 窓口業務の電子化「書かない窓口」について
- 2 コロナ禍の若者支援について
- (1) 若者支援団体との連携と支援について
- (2) 奨学金の返済がありコロナ禍で困難を抱える若者の自立支援について
- 3 母子健康手帳について
- (1) 子どもの特性に応じた子ども手帳について
- (2) 母子健康手帳の電子化について

川 畑 英 樹 議員(チャレンジ調布21)

- 1 大規模災害における地域防災の備えについて
- (1) コロナ禍における帰宅困難者対応について
- (2) 調布市内大学と都立施設の大規模災害時の協力体制について
- (3) 大規模災害時のライフライン確保について
- (4) コロナ禍における非接触型防災訓練について

(2) 第2回定例会

〇4年6月6日

平 野 充 議員(公明党)

- 1 福祉施策について
- (1) 福祉インフラ整備について
 - ア 障害のある子を持つ家庭の課題について
 - イ 障害者の地域での生活について
 - ウ 児童相談所再編に対する東京都との課題共有について
- 2 子どもの医療費無償化について
- (1) 令和5年度スタートに向けた高校3年生までの医療費無償化の市の考えについて ア 財源の確保について
 - イ 子どもの医療費無償化の所得制限や通院費について
- 3 災害時井戸の必要性について
- (1) 生活用水確保のための井戸の推進について
 - ア 防災マップへの表記について
 - イ 市民への災害時協力井戸の働きかけやルールの定着について
 - ウ 計画的な井戸の設置について

阿 部 草 太 議員(次世代・調布)

- 1 PTA業務の負担について
- (1) 子育てしやすい環境づくりについて
 - ア 保護者の就労状況の認識について
 - イ 保護者のPTA業務の負担について
 - ウ 将来的な学校と保護者の関係について
- 2 京王多摩川駅と総合福祉センターについて
- (1) 総合福祉センターと移転後の地域共生社会について
- (2) 移転後の総合福祉センターにおけるアクセシビリティーについて

古 川 陽 菜 議員(次世代・調布)

- 1 病児保育について
- (1) 利用状況と課題について
- (2) 今後の展開について
- 2 ネーミングライツについて
- (1) ネーミングライツの導入について

木 下 安 子 議員(生活者ネットワーク)

- 1 外環工事被害住民との信頼回復を
- (1) 陥没事故前の住民の声の受け止めと対応への反省を
- (2) 陥没事故後の被害住民対応における市の基本姿勢について

- (3) 確実な被害補償のために全面的な協力を
 - ア 住民団体への正しい理解を
 - イ 住民団体,市,事業者の協議の場の設定を
 - ウ 振動が起きた全地域で透明性ある地盤調査を行うことについて
 - エ 複数部署の連携による対応強化について
- 2 市民が主役のまちづくりの実践のために
- (1) 市民参画の推進を
 - ア 「市民参加プログラム」の活用を
 - イ 市民参加時期の適正化と情報公開の徹底について
 - ウ ファシリテーターの育成・登用で公共施設整備への市民参画の推進を

須 山 妙 子 議員(公明党)

- 1 困難な問題を抱える子ども・若者への支援について
- (1) ヤングケアラーへの支援について
- (2) 困難な問題を抱える若年女性への支援について
- 2 市職員のワーク・ライフ・バランス推進について
- (1) 育児に加え介護やがんなどの治療と仕事の両立について
- (2) 職場や担当を超えた応援体制について
- (3) 女性職員が政策決定過程に参画できる機会の拡充について
- 3 妊婦健康診査受診票について
- (1) 妊婦健康診査受診票で行える検査内容と費用について
- (2) 里帰り出産や助産院での取扱いについて

井 上 耕 志 議員(チャレンジ調布21)

- 1 このまちの将来ビジョンをどのように示していくのか
- (1) 6選を目指す表明をされた市長は次の4年間で何を実現しようとしているのか
- (2) 次代の市政を担う世代に対し、責任を持って育成を行っていくべきと考える。市長の 見解は
- (3) 医療費助成における中学3年生までの所得制限撤廃及び18歳までの制度拡充について, 市として明確な意向を示していくために

〇4年6月7日

雨 宮 幸 男 議員(日本共産党)

- 1 補聴器購入への助成制度実施について
- (1) 加齢性難聴者の現状把握について
- (2) 補聴器購入費助成に対する周辺自治体での前進について
- (3) 他自治体での前進に対する調布市の認識と支援方策の検討について
- (4) 市独自の補聴器購入費助成制度の実施を

岸 本 直 子 議員(日本共産党)

- 1 児童館、学童クラブ、居場所事業の課題について
- (1) 学童クラブの課題について
- (2) 児童館の役割,課題について

武 藤 千 里 議員(日本共産党)

- 1 学校施設について
- (1) 施設整備について
- 2 北部地域の交通対策について
- (1) ミニバス北路線と北部地域巡回交通について

坂 内 淳 議員(日本共産党)

- 1 公共交通機関の緊急課題について
- (1) 公共交通機関の安全上の課題の掌握と対策について
- 2 外環陥没・空洞事故とそれに伴う市民の情報漏えいについて
- (1) 事実の解明と公開,市長の責任について

内 藤 美貴子 議員(公明党)

- 1 スポーツ施設の整備・充実について
- (1) 調布基地跡地(旧関東村)のサッカー場の整備について
- (2) スケートボード練習場の設置について
- (3) 総合体育館の環境整備について
 - ア 体育室のエアコン電気代について
 - イ 室内プールの可動床の導入について

宮 本 和 実 議員(チャレンジ調布21)

- 1 「夢のあるまちづくり」について
- (1) 建て替え後のグリーンホールについて
 - ア どのような音楽ホールをイメージしているのか
 - イ 高さ制限を変更し、高層化する考えについて
 - ウ 住宅を併設する考えについて
 - エ 総合福祉センターを併設する考えについて
- (2) 線路跡地の活用について
 - ア 映画ゾーンについて
 - イ 全体像のイメージについて
 - ウ 線路跡地をまちづくりにどのように生かしていくのか

〇4年6月8日

清 水 仁 恵 議員(チャレンジ調布21)

1 市民の歯と口腔の健康づくり施策の充実を

- (1) 推進するための方策について
- (2) 専門人材について
- (3) ライフステージに応じた施策について
- (4) 学校における取組について

狩 野 明 彦 議員(自由民主党)

- 1 モビリティーについて
- (1) モビリティーの現状と課題について
- (2) 電動キックボードについて

(3) 第3回定例会

〇4年9月9日

佐藤尭彦議員(自由民主党)

- 1 市立小・中学校における働き方改革の推進及び学力格差の是正に向けた対応について
- (1) 平成27年度以降の教育現場の働き方改革の推進状況について
- (2) 市立小・中学校における生徒間学力格差の是正に向けた対応について

大 野 祐 司 議員(自由民主党)

- 1 風水害対策について
- (1) 台風や線状降水帯による浸水被害対策について

西 谷 徹 議員(チャレンジ調布21)

- 1 選挙に対する市民への働きかけについて
- (1) 現状及びこれまでの活動について
- (2) 投票済証を使った投票率増加・地域振興策について
- (3) 選挙権を得る若者に興味を持ってもらうための取組について

古 川 陽 菜 議員(次世代・調布)

- 1 不妊治療について
- (1) 新制度の周知について
- (2) 精神的サポートについて
- 2 若者の投票率について
- (1) 若者の投票率向上のための取組について
 - ア 期日前投票所について
 - イ 若者に向けたイベントについて
 - ウ 選挙割について

鈴 木 宗 貴 議員(自由民主党)

- 1 フェーズフリーの推進について
- (1) フェーズフリーの周知, 啓発について
- (2) フェーズフリーの今後の展開について
- 2 新たな自然災害への対応について
- (1) 「宇宙天気 太陽フレア」への認識について
- (2) 大規模通信障害発生時の訓練、ハード面の対策について

平 野 充 議員(公明党)

- 1 公共施設整備について
- (1) 市における今後のPFI手法活用についてア PFIの事業方式について

- イ SPCについて
- 2 東部地域整備について
- (1) 緑ケ丘地域の整備について
 - ア 下水の自然流下整備について
 - イ 都営住宅整備に関する都との連携について
- 3 子育て支援について
- (1) 母子手帳アプリの導入について

〇4年9月12日

阿 部 草 太 議員(次世代・調布)

- 1 京王多摩川駅周辺の開発について
- (1) オープンハウスの結果について
- (2) 既存店舗・商店街との共存共栄について
- 2 市内事業者について
- (1) コロナ禍による人材不足について
- (2) 創業支援について

宮 本 和 実 議員(チャレンジ調布21)

- 1 デジタル化の促進について
- (1) 調布市LINE公式アカウントを活用した道路通報(サーベイ)機能について ア 検証状況(現状と課題)について
 - イ 今後の発展的取組について
- (2) 災害時デジタル化戦略について
 - ア 被害状況や避難所の状況を見える化するシステムづくりについて
 - イ ITを活用した防災訓練について
- (3) 選挙時の選挙公報について
 - ア 市ホームページにおける即日公開について
 - イ 市ホームページの掲載方法について
- 2 温暖化対策について
- (1) 西町サッカー場の更衣室にシャワーの設置を
- (2) 小・中学校の教室に高機能換気設備の導入を

榊 原 登志子 議員(立憲フォーラム)

- 1 行政のデジタル化について
- (1) 令和4年度の取組と現在の状況について
- (2) 災害に強いまちづくりについて
 - アドローンの活用について
 - イ 新たなデジタル技術の利用について
- (3) 行政のデジタル化における情報セキュリティー対策について

木 下 安 子 議員(生活者ネットワーク)

- 1 子どもの権利が守られるまちを目指して
- (1) 調布市の子どもを取り巻く課題と対応状況
- (2) SOSを受け止め子どもをエンパワーメントするために
 - ア 子どもの意見表明権に対する市の理解と取組
 - イ 子どものための公的な第三者機関設置を
- (3) 子どものまちづくり参加を進めるために
 - ア 調布市子ども条例第12条の庁内共有と実践状況
 - イ 子どものまちづくり参加を事業評価する仕組みを
- (4) 次期基本計画に子どもの権利の明確な位置づけを

橘 正 俊 議員(公明党)

- 1 空き家対策について
- (1) 特定空家相当について
 - ア 現状と対応について
 - イ 増加の原因と対策について
- (2) 空き家の活用について
 - ア 富士見BASEの活動と効果について
 - イ 今後の展開と課題について
- 2 道路の安全管理について
- (1) 多摩川サイクリングロード周辺の不法投棄について ア 見回りとルールについて
- (2) 道路の陥没について
 - ア 上石原バス停付近の陥没原因について
 - イ 今後の可能性と対応について

内 藤 美貴子 議員(公明党)

- 1 高齢者を取り巻く課題への対応について
- (1) 単身入居者死亡後の残置物への対応について
 - ア 市営住宅・高齢者住宅(シルバーピア)への対応について
 - イ 民間賃貸住宅への対応について
- (2) 市営住宅の除草作業について
- 2 防犯カメラを活用した地域の安全対策について
- (1) 市が設置する街頭防犯カメラの設置・管理・運用について
- (2) 計画的な設置場所の選定について

〇4年9月13日

澤 井 慧 議員(日本維新の会)

- 1 多様な保育ニーズへの対応について
- (1) 利用要件を問わない一時預かり保育について

- (2) ファミリー・サポート・センターについて
- (3) ベイビーすこやかについて

須 山 妙 子 議員(公明党)

- 1 多様化する家族と子どもへの支援について
- (1) 別居,離婚調停中の児童扶養手当の支給について
- (2) 面会交流への支援について
- (3) ファミリーシップについて
- (4) 家族ががんに罹患した際の子どもへの支援について

坂 内 淳 議員(日本共産党)

- 1 コロナ禍・物価高騰の下での国民健康保険事業の在り方について
- (1) 社会保障制度としての国民健康保険制度について、またその観点に基づいて被用者保険との負担・給付の均衡を図ることについての市の認識を問う
- (2) 市民生活の実態から令和5年度の税率引上げは行うべきではない
- (3) 個人事業主を含め傷病手当、出産手当制度をつくることを求める
- 2 総合福祉センター移転と京王多摩川駅のバリアフリー化について
- (1) 京王多摩川駅バリアフリー化と市と京王電鉄との協定について

武 藤 千 里 議員(日本共産党)

- 1 どの子も楽しく通える学校のために
- (1) 学校給食の無償化について
- (2) 校則や学校のルールについて

岸 本 直 子 議員(日本共産党)

- 1 市民生活を支える各事業の充実について
- (1) 生活保護制度の課題について
- (2) 緊急援護資金貸付制度の拡充について
- (3) 酷暑から命を守るため、エアコン購入費補助、電気代への支援について

雨 宮 幸 男 議員(日本共産党)

- 1 65歳以上高齢者の加齢性難聴者への補聴器購入費助成制度実施を
- (1) 現基本構想、新基本構想(案)での高齢者の位置づけは
- (2) 加齢性難聴者の補聴器購入への助成制度実施についての認識の発展は
- (3) 聴覚障害者手帳保持者以外の65歳以上高齢者に対する加齢性難聴の実態調査を
- (4) 手帳保持者以外の難聴者に対する購入費助成制度の実施を強く求める

川 畑 英 樹 議員(チャレンジ調布21)

- 1 調布の財産を活用した魅力創出について
- (1) 映画資源と水木マンガ資源を活用した観光振興について

- (2) 魅力創出のための具体的な仕掛けについて
- (3) 水木しげる氏の漫画財産の活用と継承について
- (4) 施策展開実現のための横断的連携について

(4) 第4回定例会

〇4年12月5日

大 野 祐 司 議員(自由民主党)

- 1 地域ポイント事業について
- (1) 自治体独自の地域ポイント・地域通貨事業について

佐藤尭彦議員(自由民主党)

- 1 市街地の防犯カメラの持続可能な運用施策について
- (1) 駅前や商店街の防犯カメラの民間事業者を生かした持続可能な運用施策について
- 2 リニア中央新幹線開通後のまちづくりについて
- (1) リニア中央新幹線開通後の、神奈川県駅(仮称)へのアクセスの良さを生かしたまちづくりについて

川 畑 英 樹 議員(チャレンジ調布21)

- 1 高齢者が安心して過ごせる取組について
- (1) 次期基本計画での高齢者施策について
- (2) 日常生活サポートについて
- (3) 悪徳詐欺商法対策について
- (4) 認知症対策について
- (5) 終活支援について

澤 井 慧 議員(日本維新の会)

- 1 3歳児健診について
- (1) 市の対応について
 - ア 受診率向上に向けた取組は
 - イ 未受診者へのフォローアップ体制について
- (2) 視覚検査体制について
 - ア 現状の検査方法について
 - イ 屈折検査機器の導入について
- 2 調布市国民保護計画について
- (1) 調布市国民保護計画について
 - ア 市の危機管理体制について
 - イ 市民への意識啓発に向けた取組は

平 野 充 議員(公明党)

- 1 聴覚の障害について
- (1) 聴覚に障害のある人への支援・施策について
 - ア 中等度難聴者への補聴器購入補助について
 - イ 難聴の予防や健康チェックについて

- ウ 市としての「手話言語条例」制定について
- 2 子育て支援について
- (1) 子ども・若者総合支援事業「ここあ」の拡充について ア 学生ボランティアの拡充について イ ここあの分室(拡充)について
- (2) 学童保育の課題について
 - ア 待機(入会保留)児童の課題について
 - イ 長期休業期間の昼食の課題について
 - ウ 学童クラブの園庭遊びの課題について

古 川 陽 菜 議員(次世代・調布)

- 1 有機野菜と学校給食について
- (1) オーガニック給食と食育について ア 地場産野菜を使った食育について イ オーガニック給食の導入について
- (2) 有機野菜について
 - ア PRについて
 - イ 市内農家への支援について
- 2 介護のデジタル化について
- (1) 次世代介護機器の推進について
 - ア 基本的な考え方と現状について
 - イ 助成制度の周知について

〇4年12月6日

阿 部 草 太 議員(次世代・調布)

- 1 PTAについて
- (1) PTA業務委託について
 - ア PTA業務の必要性の認識について
 - イ PTA業務委託費用の補助について
- 2 公園・運動施設の整備について
- (1) 公園整備について
 - ア 特色のある公園整備について
 - イ ドッグランについて
- (2) 運動施設の整備について
 - ア グラウンドの整備について
- 3 京王多摩川駅周辺の将来像について
- (1) 駅前複合拠点について
- (2) 駅前複合拠点開発後の将来像について

内 藤 美貴子 議員(公明党)

- 1 北部地域のまちづくりについて
- (1) 今後の公共交通の展開について
- (2) 国有地から東八道路への開通について
- 2 空き家・空き地の適正管理について
- (1) 放置されている空き家・空き地への対策について
- (2) 樹木の剪定・除草作業の委託について
- (3) 空き家屋内の残置物に対するガイドラインについて
- 3 学校校庭の砂・土ぼこり対策について
- (1) 土壌改良工事の早期実施について
- (2) 整備工事に対する課題への対応について

西 谷 徹 議員(チャレンジ調布21)

- 1 市の生涯学習振興(文化振興)について
- (1) スポーツ振興と比較した文化振興支援の現状について
- (2) 調布市から世界に挑戦している文化活動について
- (3) 今後について
- 2 市民が利用しやすい行政窓口運営について
- (1) 現状について
- (2) 他市事例を踏まえた予約システム及び庁内情報共有について

木 下 安 子 議員(生活者ネットワーク)

- 1 人工的な香りに含まれる化学物質から市民を守るために
- (1) 香害の実態把握状況とこれまでの取組は
- (2) 市民への周知啓発を
 - ア 5省庁の啓発ポスターの活用について
 - イ 独自の取組でさらなる啓発を
- (3) 職員への周知啓発について
- 2 子どもの権利について
- (1) 子どもの権利に対する市の認識を問う
- (2) 子どもの権利の周知啓発について
 - ア 国や東京都の取組への市の認識は
 - イ 市においても大人と子どもへの周知啓発を

鈴 木 宗 貴 議員(自由民主党)

- 1 新たな歳入を確保するための施策について
- (1) 新たな歳入確保の施策について
 - ア 基金運用の現状と認識について
 - イ 一括での債券運用について
- 2 緊急時一時避難施設について

- (1) 緊急時一時避難施設の拡充について
 - ア 緊急時一時避難施設の現状について
 - イ 緊急時一時避難施設の拡充と、市民への周知について

井 上 耕 志 議員(チャレンジ調布21)

- 1 次期都市計画マスタープラン策定に向けて
- (1) 市長の考える目指すべきまちの姿とは
- (2) 策定に向けた現状と課題について
- 2 グリーンホール更新に向けた取組について
- (1) グリーンホール更新と調布駅周辺施設整備の見通しについて

○4年12月7日

狩 野 明 彦 議員(自由民主党)

- 1 地域交通について
- (1) 地域公共交通の共創に向けて
 - ア 地域公共交通の現状と取組について
 - イ グリーンスローモビリティについて
- (2) MaaSについて
 - ア MaaSの検討と取組について
 - イ MaaSの活用、生活、福祉、観光のそれぞれのMaaSについて

橘 正 俊 議員(公明党)

- 1 地域学校協働活動について
- (1) 部活動の指導支援について
 - ア 部活動と働き方改革について
 - イ 部活動の地域移行について
- (2) 学校支援ボランティアについて
 - ア 支援の内容と活動状況について
 - イ プールサイドの暑さ対策について
- (3) 通学路における安全指導について
 - ア 歩道橋の凍結対応について

須 山 妙 子 議員(公明党)

- 1 災害時の避難行動支援について
- (1) マイ・タイムライン、避難行動判定フローについて
- (2) 避難行動要支援者への支援について
- (3) 個別避難計画の作成について
- 2 避難所対策について
- (1) 福祉避難所について
- (2) 避難所の施設整備について

- 3 防災の意識啓発について
- (1) 多摩川による水害への意識啓発について

清 水 仁 恵 議員(チャレンジ調布21)

- 1 国際平和を市民が身近に考える機会のさらなる提供を
- (1) 国際平和を目指す組織との連携について
- (2) 水木しげる氏作品を活用した取組について
- (3) 地域の国際化への対応について
- (4) 国際理解や国際交流の促進について

榊 原 登志子 議員(立憲フォーラム)

- 1 産学官連携の取組と今後について
- (1) 企業の先端技術を活用した、学校における食育の取組について
- (2) 企業との連携による取組の背景や考え方について
- (3) 次期基本計画における取組のさらなる推進に向けた方向性や事業の位置づけの考え方 について

宮 本 和 実 議員(チャレンジ調布21)

- 1 調布駅前の開発事業について
- (1) 駅前ロータリー整備の現状と今後の取組について
- (2) 駅前広場整備の現状と今後の取組について
- (3) グリーンホール建て替え事業の現状と今後の取組について
- 2 ウオームビズの導入について
- (1) 調布市独自のウオームビズ導入について

○4年12月8日

岸 本 直 子 議員(日本共産党)

- 1 外環道工事に関わる地元住民への対応について
- (1) 地盤改良のための工事に対する住民への対応について
- (2) 中央ジャンクション南側の緑ケ丘1丁目地域の動きについて
- 2 学童クラブの課題について
- (1) 全学年受入れの課題について
- (2) 学校施設の建て替え、施設更新時に伴う学童クラブの課題について
- (3) 市の教育人口推計を考慮に入れた今後の学童クラブの整備の方向性について

武 藤 千 里 議員(日本共産党)

- 1 学校教育における給食の位置づけと、今後の方向性について
- (1) 学習指導要領における「食育」の位置づけと給食について
- (2) 安全・安心の食材と、市内都市農業との連携の充実について
- (3) アレルギー対策の充実について

- (4) 子どもの貧困と学校給食について
- (5) 給食無償化について
- 2 学校給食室の改修と給食の提供について
- (1) 給食室改修工事の位置づけと経過,今後の見通しについて
- (2) 工期の変更について
- (3) 2学期, 3学期の給食提供停止の問題について
- (4) 児童・生徒、保護者への影響について
- (5) 今年度の緊急対応について
- (6) 改修工事期間中も給食提供を継続するための提案

坂 内 淳 議員(日本共産党)

- 1 グリーンホールと調布駅周辺の整備について
- (1) グリーンホール整備について
- (2) グリーンホール、総合福祉センターと調布駅前広場整備について
- 2 調布飛行場の自家用機利用の問題について
- (1) 自家用機の分散移転の現状と市としての取組について
- (2) 現在の自家用機利用の問題点について

雨 宮 幸 男 議員(日本共産党)

- 1 将来を見据えた、中・長期的な財政需要の見通しと、財政フレームについて
- (1) 2022年度までの10年間にわたる行財政運営の振り返りについて
- (2) 今後10年間を見通したときの財政需要の見通しと柱立て
- (3) 財政需要に見合った財政フレームをどのように構築していくか
- 2 介護保険制度について
- (1) これまでの介護保険制度の改定による被保険者への影響の実態は
- (2) 今後予定されている制度改定がもたらす影響について

8 市議会議員災害時安否状況確認訓練

| 実施日 | 第1回:4年5月28日, 第2回:4年10月29日 | | | |
|-----|--|--|--|--|
| 目的 | 地震など災害の発生に備え、防災意識の向上と災害時の連絡体制強化 | | | |
| | を目的に訓練を実施する。 | | | |
| 内容 | LINE WORKS (議会全体で利用しているコミュニケーションツール) の | | | |
| | アンケート機能を利用し、安否状況、居所または連絡場所及び周辺の | | | |
| | 被害状況(任意)を回答する。 | | | |
| 対象者 | 全議員 | | | |

9 会派別所属議員名簿(4年6月27日時点)

| 会派の名称 | 所 | 属議 | 員 名 | , 1 | (◎ 幹事長 | O i | 副幹事長) |
|-----------|-------------------|--------|------------|--------|--------|-----|-------|
| | ◎ 狩野 | 明彦 | 0 | 大野 | 祐司 | 大須賀 | 買浩裕 |
| 自 由 民 主 党 | 佐藤 | 尭彦 | | 鈴木 | 宗貴 | 元木 | 勇 |
| (7人) | 渡辺i | 進二郎 | | | | | |
| | ※令和 | 4年6月26 | 日付 佐 | 藤尭 | 多氏 当選 | | |
| チャレンジ調布21 | ◎ 井上 | 耕志 | \bigcirc | 清水 | 仁恵 | 川畑 | 英樹 |
| (6人) | 西谷 | 徹 | | 丸田 | 絵美 | 宮本 | 和実 |
| 公 明 党 | ◎ 平野 | 充 | | 小林 | 市之 | 須山 | 妙子 |
| (5人) | 橘 | 正俊 | | 内藤 | 美貴子 | | |
| 日 本 共 産 党 | ◎ 岸本 | 直子 | \bigcirc | 雨宮 | 幸男 | 坂内 | 淳 |
| (4人) | 武藤 | 千里 | | | | | |
| 次世代·調布 | ◎ 阿部 | 草太 | \bigcirc | 古川 | 陽菜 | | |
| (2人) | | | | | | | |
| 自由民主党創政会 | ◎ 伊藤 | 学 | | | | | |
| (1人) | | | | | | | |
| 立憲フォーラム | ◎ 榊原 ² | 登志子 | | | | | |
| (1人) | | | | | | | |
| 生活者ネットワーク | ◎ 木下 | 安子 | | | | | |
| (1人) | | | | | | | |
| 日本維新の会 | ◎ 澤井 | 慧 | | | | | |
| (1人) | | | | | | | |

4年8月4日 会派の異動に伴う議席の一部変更

| 新 | 旧 | 議員名 |
|----|----|---------|
| 8 | _ | 佐 藤 尭 彦 |
| 15 | 8 | 大 野 祐 司 |
| 23 | 15 | 井 上 耕 志 |
| 24 | 23 | 宮 本 和 実 |
| 25 | 24 | 川畑英樹 |

10 議会関係各種委員等名簿(4年8月29日時点)

| | 区 | | / | } | 定数 | 委 | 員 | 名 | | (◎委員長 | 〇副委員長 | ₹) |
|-------|--------------|-----|--------------|----|-----|--|-----------------|-----------------|---------------|-------------------------|---------------------------------------|-----|
| | 議 | | 長 | i. | 1 | 小林 | 市之 | | | | | |
| | 副 | 議 | 長 | į. | 1 | 丸田 | 絵美 | | | | | |
| 常 | 総 | 務 | 委 | 員 | 7 | ◎狩野 井上 | 明彦 耕志 | ○清水 小林 | 仁恵 市之 | 阿部 草 | 太 伊藤 享 | 学 |
| 任 | 文 | 教 | 委 | 員 | 7 | ◎鈴木木下 | 宗貴 安子 | 〇平野 澤井 | 充慧 | | | 直子 |
| 委 | 厚 | 生 | 委 | 員 | 7 | ○内藤美宮本 | 美貴子 和実 | ○大野 武藤 | 祐司 千里 | 佐藤 尭 元木 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 正俊 |
| 員 | 建 | 設 | 委 | 員 | 7 | ◎川畑 西谷 | 英樹徹 | ○雨宮 古川 | 幸男陽菜 | 榊原登志- 渡辺進二! | | 妙子 |
| 議 | 会 運 | 星 堂 | 了 委 | 景 | 6 | ◎渡辺边 狩野 | 進二郎 明彦 | 〇平野 岸本 | 充 直子 | 阿部 草 | 太 井上 | 耕志 |
| 広 域特別 | i 交 通 委員 | 問是 | 重等 | 対策 | 1 1 | ◎宮本大須賀須山 | 和実 買浩裕 妙子 | 〇元木 岸本 平野 | 勇 直子 充 | 阿部 草; 木下 安- 渡辺進二! | 子 坂内 | 耕志淳 |
| 調布特別 | fi 飛 行 委員 | 亍 場 | 等 | 対策 | 1 1 | ◎橘狩野西谷 | 正俊明彦徹 | ○清水 坂内 古川 | 仁恵 淳 陽菜 | 雨宮 幸 鈴木 宗 宮本 和 | 貴 内藤美 | 学貴子 |
| 中心特別 | ·市街: 委員 | 地基 | 盤整 | 備等 | 1 1 | ◎伊藤大野橘 | 学 祐司 正俊 | ○須山 川畑 西谷 | 妙子 英樹 徹 | | 子 澤井 | 幸男 |
| ふじ議員 | み衛 | 生糸 | 且合 | 議会 | 5 | 井上武藤 | 耕志千里 | 大須賀 | 置浩裕 | 狩野 明 | 彦 橘 | 正俊 |
| | 都十一議会議 | | 競輪 | 事業 | 2 | 鈴木 | 宗貴 | 宮本 | 和実 | | | |
| | 、都 六 議会諱 | | 競艇 | 事業 | 2 | 清水 | 仁恵 | 鈴木 | 宗貴 | | | |

| 区 | 分 | 定数 | 委 | 員 | 名 | | (◎委員長 | C |)副委員县 | ₹) |
|---------------------------|---------------|---------|----------|------------|------|-----|-------|----|-------|------------|
| 東京たまが組合議会議 | 広域資源循環 :員 | 1 | 川畑 | 英樹 | | | | | | |
| | 朗高齢者医療 | 1 | 内藤 | 貴子 | | | | | | |
| 監 査 | 委員 | 1 | 渡辺边 | 進二郎 | | | | | | |
| 調布市都市委員 | 方計画審議会 | 5 以内 | 雨宮 平野 | 幸男 | 伊藤 | 学 | 大野 | 祐司 | 清水 | 仁恵 |
| 調布市土監事 | 地開発公社 | 1 | 元木 | 勇 | | | | | | |
| 調布市国運営協議会 | 民健康保険委員 | 5 | 井上 元木 | 耕志勇 | 大野 | 祐司 | 坂内 | 淳 | 内藤 | |
| 調布市公審議会委員 | 、民館運営 | 1 | 須山 | 妙子 | | | | | | |
| 調布市京 | 王閣競輪場 | | 阿部 | 草太 | 雨宮 | 幸男 | 伊藤 | 学 | 井上 | 耕志 |
| 周辺環境対 | 策連絡 | 9 | 木下 | 安子 | 榊原登 | 登志子 | 澤井 | 慧 | 鈴木 | 宗貴 |
| 協議会相談 | 役 | | 橘 | 正俊 | | | | | | |
| | | | ◎西谷 | 徹 | 〇古川 | 陽菜 | 雨宮 | 幸男 | 伊藤 | 学 |
| 広 報 季 | 員会委員 | 1 4 | 大野 | 祐司 | 川畑 | 英樹 | 木下 | 安子 | 小林 | 市之 |
| A TR & | | 14 | 榊原登 | 遂志子 | 佐藤 | 尭彦 | 澤井 | 慧 | 内藤美 | 美貴子 |
| | | | 平野 | 充 | 丸田 | 絵美 | | | | |
| 市民への診 | 養会報告実行 | 1 2 | ◎大野 | 祐司 | ○榊原園 | 登志子 | 阿部 | 草太 | 伊藤 | 学 |
| 委員会委員 | | 以内 | 狩野 | 明彦 | 木下 | 安子 | 坂内 | 淳 | 澤井 | 慧 |
| | • | | 西谷 | 徹 | 平野 | 充 | | | | |
| | | | 阿部 | 草太 | 伊藤 | 学 | | 耕志 | 狩野 | 明彦 |
| 調布市議会 | 会議員会委員 | 1 1 | 木下 | 安子 | 小林 | 市之 | 榊原登 | | 澤井 | 慧 |
| | | | 須山 | 妙子 | 丸田 | 絵美 | 武藤 | 千里 | | |
| 三 道 多 路 第 1 委 員 摩 建 | | 1 | 大野 | 祐司 | | | | | | |
| 上 下 設 促 進 | 第 2 委 員 | 1 | 宮本 | 和実 | | | | | | |
| 水及び | 第3委員 | 1 | 須山 | 妙子 | | | | | | |

【資料1】 歴代正副議長

○歴代正副議長・・・・・・ 59

歴代正副議長

| 議長 | 副議長 | 就任年月日 | 退任年月日 |
|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 第1代 萩生田 重次 | 第1代 加藤 武雄 | 昭和 30. 4.13 | 昭和 30. 5.31 |
| 第2代 林 米一郎 | 第2代 牛越 元吉 | 昭和 30. 6.11 | 昭和 33. 6.24 |
| 第3代 竹内 虎雄 | | 昭和 33. 6.24 | 昭和 33. 7.16 |
| | 第3代 南 正守 | 昭和 33. 6.24 | 昭和 33. 8.19 |
| 第4代 南 正守 | 第4代 田辺 八郎 | 昭和 33. 8.19 | 昭和 34. 3.17 |
| 第5代 加藤 武雄 | 第5代 金子 万平 | 昭和 34. 3.17 | 昭和 34. 5.31 |
| 第6代 林 米一郎 | | 昭和 34. 6.22 | 昭和 36. 6.14 |
| | 第6代 小林 幸吉 | 昭和 34. 6.22 | 昭和 35. 6.24 |
| | 第7代 石出信治 | 昭和 35. 6.24 | 昭和 36. 6.14 |
| 第7代 豊山 八郎 | 第8代 小林 幸吉 | 昭和 36. 6.14 | 昭和 37. 6.25 |
| 第8代 林 米一郎 | 第9代 森田 孟 | 昭和 37. 6.25 | 昭和 38. 5.31 |
| 第9代 萩生田 重次 | 第10代 鈴木 敏治 | 昭和 38. 6.14 | 昭和 39. 6.22 |
| 第10代 小林幸吉 | | 昭和 39. 6.22 | 昭和 42. 5.31 |
| | 第11代 原品 健 | 昭和 39. 6.22 | 昭和 40.5.17 |
| | 第12代 猪瀬和質 | 昭和 40.8.5 | 昭和 41. 6.14 |
| | 第13代 反町 秀雄 | 昭和 41. 9.12 | 昭和 42. 5.31 |
| 第11代 林 米一郎 | | 昭和 42. 6.19 | 昭和 43.12. 9 |
| | 第14代 安孫子 昌美 | 昭和 42. 6.19 | 昭和 43. 6. 8 |
| | 第15代 西山 知夫 | 昭和 43. 6. 8 | 昭和 43.12.10 |
| 第12代 西山 知夫 | | 昭和 43.12.10 | 昭和 44. 8.25 |
| | 第16代 薫森 貞治 | 昭和 43.12.10 | 昭和 44. 6.24 |
| 第13代 熊澤 喜由 | | 昭和 44. 8.25 | 昭和 46. 5.31 |
| | 第17代 有山守三 | 昭和 44. 8.25 | 昭和 45. 6.13 |
| | 第18代 菊地 久男 | 昭和 45. 6.13 | 昭和 46. 5.31 |
| 第14代 熊澤 喜由 | | 昭和 46. 6.17 | 昭和 47. 6.21 |
| | 第19代 森田 孟 | 昭和 46. 6.17 | 昭和 48. 6.11 |
| 第15代 安孫子 昌美 | | 昭和 47. 6.21 | 昭和 49. 6. 8 |
| | 第20代 本多 八郎 | 昭和 48. 6.11 | 昭和 49. 6. 8 |
| 第16代 西山 知夫 | 第21代 大竹正生 | 昭和 49. 6. 8 | 昭和 50. 5.31 |
| 第17代 西山 知夫 | | 昭和 50. 6. 6 | 昭和 53. 3.10 |
| | 第22代 薫森貞治 | 昭和 50. 6. 6 | 昭和 53. 6. 6 |
| 第18代 鈴木良雄 | | 昭和 53. 3.10 | 昭和 54. 5.31 |
| | 第23代 有山 守三 | 昭和 53. 6. 6 | 昭和 54. 5.31 |
| 第19代 増 岡 兼 治 | | 昭和 54. 6.13 | 昭和 55. 3.28 |
| | 第24代 豊山 八郎 | 昭和 54. 6.13 | 昭和 55. 7.23 |
| 第20代 鈴木良雄 | | 昭和 55. 3.28 | 昭和 55. 7.23 |

| | 議長 | 副議長 | 就任年月日 | 退任年月日 |
|------|---------|-------------|-------------|-------------|
| 第21代 | 菊 地 久 男 | 第25代 小川 広吉 | 昭和 55. 7.23 | 昭和 56. 9. 4 |
| 第22代 | 小川 広吉 | 第26代 原川 利種 | 昭和 56. 9. 4 | 昭和 57. 6.10 |
| 第23代 | 福 重 隆 夫 | 第27代 田中 鈴太郎 | 昭和 57. 6.10 | 昭和 58. 5.31 |
| 第24代 | 福 重 隆 夫 | | 昭和 58. 6.23 | 昭和 60. 7.26 |
| | | 第28代 富澤 稔 | 昭和 58. 6.23 | 昭和 59.10.23 |
| | | 第29代 鴨志田 忠 | 昭和 59.12.6 | 昭和 60. 7.26 |
| 第25代 | 吉尾 勝征 | 第30代 奥山 繁 | 昭和 60. 7.26 | 昭和 61. 6. 9 |
| 第26代 | 富澤 稔 | 第31代 原川 利種 | 昭和 61. 6. 9 | 昭和 62. 5.31 |
| 第27代 | 津 金 理 | | 昭和 62. 6.18 | 平成 2.6.6 |
| | | 第32代 有山 守三 | 昭和 62. 6.18 | 平成元.6.8 |
| | | 第33代 横山 薫子 | 平成元.6.8 | 平成 3. 5.31 |
| 第28代 | 関口 昌昭 | | 平成 2.6.6 | 平成 3.5.31 |
| 第29代 | 奥 山 繁 | | 平成 3. 6.18 | 平成 5. 6.14 |
| | | 第34代 遠藤 衛 | 平成 3. 6.18 | 平成 5.1.14 |
| | | 第35代 関口 武久 | 平成 5. 3. 2 | 平成 5.6.14 |
| 第30代 | 関口 武久 | 第36代 園田 治夫 | 平成 5. 6.14 | 平成 7.5.31 |
| 第31代 | 遠 藤 衛 | | 平成 7.6.16 | 平成 9.2.4 |
| | | 第37代 山口 茂 | 平成 7.6.16 | 平成 9.6.5 |
| 第32代 | 関口 昌昭 | | 平成 9.2.4 | 平成 9.6.5 |
| 第33代 | 前 当 悦 郎 | 第38代 白井 貞治 | 平成 9.6.5 | 平成 11. 5.31 |
| 第34代 | 白井 貞治 | 第39代 漁 郡司 | 平成 11. 6.18 | 平成 13. 6. 1 |
| 第35代 | 鈴木正昭 | 第40代 広瀬 美知子 | 平成 13. 6. 1 | 平成 15. 5.31 |
| 第36代 | 土 方 長 久 | 第41代 杉崎 敏明 | 平成 15. 6.19 | 平成 17. 5.31 |
| 第37代 | 杉 崎 敏 明 | 第42代 伊藤義男 | 平成 17. 5.31 | 平成 19. 5.31 |
| 第38代 | 広瀬 美知子 | 第43代 福山 めぐみ | 平成 19. 6.12 | 平成 21. 6. 1 |
| 第39代 | 大須賀 浩裕 | 第44代 漁 郡司 | 平成 21. 6. 1 | 平成 23. 5.31 |
| 第40代 | 伊藤 学 | 第45代 川畑 英樹 | 平成 23. 6.13 | 平成 25. 6. 3 |
| 第41代 | 林 明裕 | 第46代 小林 市之 | 平成 25. 6. 3 | 平成 27. 5.31 |
| 第42代 | 鮎川 有祐 | 第47代 橘 正俊 | 平成 27. 6.12 | 平成 29. 6. 2 |
| 第43代 | 田中 久和 | 第48代 井上 耕志 | 平成 29. 6. 2 | 令和元. 5.31 |
| 第44代 | 渡 辺 進二郎 | 第49代 宮本 和実 | 令和元. 6.17 | 令和 3.6.7 |
| 第45代 | 小 林 市 之 | 第50代 丸田 絵美 | 令和 3.6.7 | |

【資料2】 意見書・決議集

| ○議員提出意見書・・・ | • | • | • | • | • | 63 |
|-------------|---|---|---|---|---|-----|
| ○委員会提出意見書・・ | • | • | • | • | • | 99 |
| ○決議・・・・・・・ | | | | | • | 100 |

新型コロナワクチンの副反応の調査,救済支援と補償を求める意 見書

2022年2月18日の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会の資料によれば、新型コロナワクチン接種後の副反応疑いは、接種開始から31,221件で、そのうち重篤な副反応は 6,454件となっている。

また、接種が開始されてから2022年1月2日までで、ワクチン接種後に亡くなったと報告されたのは1,438件だが、そのうち専門家によってワクチンとの関係が認められないとされたのは10件、情報不足等によりワクチンとの因果関係が評価できないとされたのは1,428件と、因果関係が認められたケースは1件もない。

このような中、厚生労働省は2022年1月21日、ファイザー社製の5~11歳への新型コロナウイルスワクチンを承認した。しかし、オミクロン株へのワクチンの効果などに関する十分な情報やデータがそろっていないことから、予防接種法の努力義務の規定は適用せずに自治体での接種が始まっている。子どもへの副反応の影響を懸念しながらも判断を迫られる保護者の不安は大きい。

以上のことから,新型コロナワクチンの副反応について,国民の命と生活 を守るため以下のことを求める。

- 1 これまでの副反応の詳細な調査を進める。
- 2 副反応の治療法と救済支援、補償の確立を図る。
- 3 それらの情報公開を迅速に行う。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 日 (**原案否決**)

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長

都立高校入試への英語スピーキングテスト導入の中止を求める意 見書

グローバル社会に適応するために英語のスピーキング能力習得は有用であり、学校現場では日常の授業の中で外国人ALT(外国語指導助手)との会話・スピーチなどを通して楽しくその能力を獲得するように努力、工夫を重ねている。

しかし、東京都教育委員会が2023年度の都立高校入試からの導入を計画している「英語スピーキングテスト」には様々な問題があることが多くの英語教育研究団体や語学研究者などからも指摘されている。

大学入試におけるスピーキングテスト導入中止の最大の理由ともなったように、スピーキングテストの採点は採点者の裁量に多くが委ねられること、また総合得点の算出において英語のみ配点の割合が高くなる点等、公平性・公正性において問題がある。

また、計画されているタブレット端末を使用する形式のテストでは、機器の操作性や短時間での即応性といった本来のスピーキング力とは関係がない能力が評価を左右する可能性があり、吃音や発達障害等への対応も問題となっている。さらに、スピーキングテストの対策塾に通う経済力の有無が点数格差につながる可能性もある。

都立高校の入学試験は8万人の中学生が対象となる入学試験であり、新しい取組には多角的な視点からの慎重な検討が求められる。

よって調布市議会は、東京都及び東京都教育委員会に対し、2022年11月に 計画している英語スピーキングテストの実施を中止し再検討することを強く 求めるものである。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 日 (原案否決)

提出先

東京都知事 東京都教育委員会教育長

福島第一原発事故による汚染水海洋放出の実施計画の変更認可申 請の事前了解に関する意見書

2021年12月21日,東京電力は,福島第一原子力発電所事故による「ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設の基本設計等」について,「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画変更認可申請書」を原子力規制委員会に申請し,同年12月20日,福島県,大熊町,双葉町に対して,福島第一原子力発電所の廃炉等の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定に基づき,「事前了解願い」を提出した。

政府と東京電力は、トリチウムや放射性炭素のほか、定量確認できていない人工放射性核種や毒性化学物質の含有可能性が残る水を、2023年以降30年間にわたり年間22兆ベクレルを上限に福島県沖へ放出する計画を進めている。

トリチウムと放射性炭素のほか、放出する全ての放射性核種と毒性化学物質を測定し確認して、放出水に関する全ての情報公開を行い、予防原則にのっとって余分な放射線被曝や、放射性核種や化学物質による海洋環境汚染は極力避けるべきである。

希釈放出設備のうち、海底放水トンネルの地質調査は3本のボーリングの みで、原子力規制委員会のみならず福島県としても工事の安全性、設備の健 全性の確保のために確認が必要である。

海洋放出は、原発事故後の復興を目指す福島県民と県内農林水産業はじめ 地域の社会経済への影響は大きく、福島県漁業協同組合連合会など県内農林 水産団体、消費組合が一致して反対し、福島県内59自治体議会の約7割等か らも反対または慎重な対応を求める意見書を政府に提出してきた。

実施計画変更申請について、福島県漁連の野崎哲会長は「我々が反対している中で進んでいくのは残念だ。淡々と進むことに非常に不満だと発信するしかない。説明を尽くしていない」と訴えている。

東京電力は「風評対策」を掲げるものの,原子力損害賠償や事故後の対応 に,県民の不信は消えていない。

よって調布市議会は、政府及び福島県において、次の事項を実現するよう

強く要望する。

- 1 福島県は、政府と東京電力に対し、「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」という福島県漁業協同組合連合会との文書約束を守らせるとともに、放出水の全ての放射性核種と毒性化学物質などの測定、全ての情報の公開、及び海底トンネル等希釈放出設備の健全性・安全性の確認がされるまでは事前了解せず、県民の安全と安心を確保するため慎重に対応すること。
- 2 政府は、汚染水海洋放出の方針を撤回すること。
- 3 汚染水海洋放出が決定されたかのように追記した放射線副読本の配布を 中止し、トリチウムの安全性を記したチラシを児童に配布しないこと。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 日 (原案否決)

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

内閣総理大臣 文部科学大臣 経済産業大臣 復興大臣 福島県知事 ロシアによるウクライナ侵略に対し政府に厳格な対応を求める意 見書

令和4年2月24日に開始されたロシアによるウクライナ侵略,及び核兵器の使用をも示唆した一連の行為は,国際社会の平和と秩序,安全を脅かし,明らかに国際連合憲章に違反するものであり,断じて容認することはできない。

調布市議会では、昭和58年に非核平和都市の宣言を行い、調布市において も平成2年に国際交流平和都市宣言を行っており、様々な非核平和事業を行ってきた。

さらに調布市議会は、令和4年3月3日「ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難するとともに即時の攻撃停止と撤退を求める決議」を全会一致で可決したところである。

しかし、現在の情勢は停戦交渉が困難な状況であるとともに、ロシアは 「偽旗作戦」と併せてウクライナの原子力発電所や原子力関連施設を攻撃、 ウクライナの非戦闘員の犠牲も増大し、さらにロシア国内においても反戦デ モが行われている。

報道統制とともにロシア国民の言論も規制され,ロシアの若者が不承知のまま戦場に駆り出されていることは,空前絶後の暴挙と言わざるを得ない。

よって調布市議会は、ロシアによるウクライナ侵略に対し、下記のような厳格な対応を政府に求める。

記

- 1 ロシア連邦によるウクライナの主権侵害に厳重に抗議するとともに、一刻も早い攻撃の中止、平和的解決に向けた努力を進めるよう強く求めること。
- 2 在留日本人の安全確保に全力を尽くすこと。
- 3 ウクライナ国民への人道的支援, さらにウクライナ, ロシア両国民の人

権尊重, 言論の自由を促すこと。

4 ロシアに対して国際社会と連携して、即時効力ある制裁措置を含む厳格な対応を取ること。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 2 4 日

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

内閣総理大臣 外務大臣 経済産業大臣 防衛大臣

衆議院議長 参議院議長

命と生活と事業を守るための原油価格高騰への対処を求める意見 書

新型コロナウイルス感染症の長期にわたる影響により、国民の生命、生活、 事業活動は窮地に立たされた。そうした中で原油価格が高騰し、ガソリンや 灯油、重油、軽油などの燃料価格の高騰は地方の移動の足となっている自動 車を利用する家計への直接的な痛手となることは言うまでもない。

また、定期船、ハウス栽培、運送業や交通産業、農林漁業、クリーニング 業など多くの業種で燃料代の高騰、石油関連製品の値上げによる仕入価格の 高騰により収益が圧迫され、国内産業も打撃を受けている。

よって調布市議会は、国に対し、原油価格高騰への影響を最小限に抑え、 目の前にある危機から命と生活と事業を守るため、下記の措置について講ず ることを強く求める。

記

- 1 ガソリンや灯油価格等の高騰によってさらに厳しい環境に置かれる方々 に対して、ガソリン・灯油等の購入費等への助成を講ずること。
- 2 現下のコロナ禍からの厳しい経済状況に鑑み、事業者に対し、レギュラーガソリン 160円・パーリットル超相当分について安定するまで措置を継続すること。
- 3 上記の施策と併せて旧暫定税率分(例 ガソリンの場合,約25円・パーリットル)の価格を下げる「トリガー条項」について復興財源に配慮しつ つ、凍結解除及び発動を早期実現すること。
- 4 原油価格の安定化を実現するため既に行っている国際交渉の強化をはじめ、あらゆる対策を講ずること。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 2 4 日

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣

国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長

介護職員の処遇改善は全額国庫負担で行うことを求める意見書

政府は2021年度の補正予算で、介護職員を対象に、収入を3%、月額 9,000円相当を引き上げるための費用分 1,000億円を2022年2月から9月まで措置した。

介護職員の平均月収は29.3万円で、全産業35.2万円を大きく下回っている。 現場の労働組合からは、「賃上げ幅が1桁違う」と強い声が上がっている。

しかも、国庫負担は9月までということで、10月以降は介護報酬の引上げで対応することになる。国負担が4分の1に減らされ、国民に利用料や保険料の負担として転嫁されることになる。

岸田政権の看板政策である賃上げの財源を介護報酬に求めることに対して、全国市長会からは「サービス利用者、被保険者に新たな負担が発生する」と 懸念の声が上がっている。高齢者からは「今でも保険料が2倍以上になり、 払いたくても払えない。これ以上の負担増は困難」など、怒りの声が上がっている。

保険料の高騰を抑えながら介護職員の賃金を全産業平均並みに引き上げるには、介護保険制度への国庫負担割合を大幅に引き上げることが必要である。

よって調布市議会は、政府等に対し、介護職員の生活を守り働き続けることができるようにするためにも、介護保険被保険者の生活と暮らしを守るためにも、介護職員の処遇改善は全額国庫負担で行うことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 2 4 日

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長

介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種の拡大を求める意見書

近年の少子高齢化の進展により、介護が必要な高齢者が増加する一方で、 各介護の現場では、介護人材の確保に大変に苦慮している状況である。また、 コロナ禍での介護サービスの継続も含め、介護人材のエッセンシャルワーカ ーとしての役割がますます重要となっており、その処遇の改善が求められて いる。

今般「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)において、「賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提」として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置を実施することが決定し、令和4年10月以降については臨時の報酬改定を行い所要の措置が講じられることになっている。

そこで政府に対して、この介護職員の処遇改善においては、今回の臨時の報酬改定とともに、原則3年ごとに行う公的価格の改定も含め、制度の簡素化や介護報酬の運用について事業所ごとの柔軟な対応を進め、地域の介護サービスを持続可能なものとするために、以下の事項に対して特段の配慮を求める。

- 1 臨時の報酬改定(令和4年 10 月以降)において新設される「新たな加算」については、現行の2つの加算(「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」)の統合を含めた一本化を検討するなど、事務手続の簡素化に最大限努めること。
- 2 「介護職員等特定処遇改善加算」の配分方法について、その対象者については、事務職員等も含めて、法人や事業所が実情に応じて柔軟な判断を行いながら、加算金の弾力的な運用が可能となるよう所要の措置を講じること。
- 3 原則3年ごとに行う公的価格の見直しにおいては,現行の加算(「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」)との整合性を

踏まえた上で、各介護職員の勤続年数と施設内でのキャリア検定制度などを組み合わせた人件費をベースにしての事業所ごとの介護報酬総額を算定する方式に変更するなど、介護報酬申請の手続の簡素化と、人材確保への事業者の裁量権を拡大するための制度の刷新を検討すること。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 2 4 日

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

厚生労働大臣

少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとって喫緊の課題となっている。また今後は、新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった、日常生活の現場の変容が求められている。そして今、政府の「デジタル田園都市国家構想」への取組をはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を、適切かつ迅速に推進し、全ての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来した。

そこで政府に対して,子どもたちの学びの継続,医療への適時適切なアクセス,新しい分散型社会の構築,持続可能な地域の医療と介護,地域住民の安全で安心な移動など,特に地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進について特段の取組を求める。

1 全ての子どもたちの学びの継続のために

全ての地域で、感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応など、誰もがどこでも安心して学びが継続できるように、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう、所要の措置を講じること。

2 医療への適時適切なアクセスのために

地域住民が安心して医療にアクセスできるよう, オンライン診療等を誰もが身近に受けられるように, 現在, オンライン診療を適切に実施する前提となっている「かかりつけの医師」について, 各地域に適切に配備すると同時に, その存在と役割を周知する広報活動の充実など,全ての住民が「かかりつけの医師」につながれるための取組を強化すること。

3 新しい分散型社会の構築のために

地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、「転職なき移住」 を実現するためのテレワークの拡大や、サテライトオフィスの整備等に対 する補助金等の拡充や税制の優遇、さらに移住者への住宅取得支援や通信 料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取組を強化すること。

4 持続可能な地域の医療と介護のために

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、介護及び看護分野における人材不足の解消に資するICT技術を用いた支援機器の開発と実証実験への支援を拡充するとともに、当該支援機器の現場への適時的確な導入を促進するために、その機能と安全性を適切に評価した上での人員の配置基準の見直しが迅速に図られる体制を整備すること。

5 地域住民の安全で安心な移動のために

政府では、高齢化が進行する中山間地域における生活の足の確保等のため「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を平成29年度より全国18か所で実施してきた。こうした技術面やビジネスモデル等に関する実験結果を踏まえ、各地域への実装配備が進められるように、導入要件の検討や補助事業の創設などに早急に取り組むこと。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 2 4 日

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

デジタル大臣

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設の ZEB化のさらなる推進を求める意見書

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、さらなる取組が急務であるが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上とともに、学校施設を教材として活用し児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校施設(エコスクール)事業」が行われてきた。

この事業は、現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、平成29年から今まで 249校が認定を受けている。文部科学省の支援として、令和4年度からは「地域脱炭素ロードマップ(国・地方脱炭素実現会議)」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、単価加算措置(8%)の支援が行われているところである。

文部科学省の補助としては、新増築や大規模な改築のほかに、例えば教室の窓を「二重サッシ」にする等の部分的な補助事業もあり、ある雪国の学校では電力を大幅に削減するとともに、児童生徒に快適な教育環境を整えることができた。また、太陽光発電や壁面緑化、自然採光等を取り入れた学校施設(身近な教材)を通じて、仲間とともに環境問題や環境対策を学ぶことができ、科学技術への触発となるとともに、最新の技術等を学ぶ貴重な教育機会となっている。

そこで、これまで多くの事業が全国の学校施設で行われてきたが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の推進を行うためには、さらに加速して事業を実施することが必要である。特に、多くの学校での実施が重要であり、技術面(学校施設のZEB化に関する先導的なモデルの構築及びその横展開等)及び財政面(学校施設整備に対する国庫補助)について、以下の事項に

留意してさらなる推進を行うことを強く求める。

- 1 技術面に関しては、学校施設に関する Z E B 化の新たな技術の開発や周知を行う。特に、新築や増築といった大規模事業だけではなく L E D や二重サッシといった部分的な省エネ改修事業も、しっかりと周知を行い「できるところから取り組む」自治体・学校を増やしていくことが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実につながることに留意して、周知の徹底に取り組むこと。
- 2 財政面に関しては、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 6 月17日

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

文部科学大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 環境大臣

地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書

政府は、令和2年に「地方公共団体における情報システムについて、クラウド活用を原則とした標準化・共通化を今後5年で確実に実現していくための取組を全力で推進する。その際、複数年の取組として地方公共団体が予見可能性をもって計画的・安定的にデジタル改革を進めることが可能な形での財政的な支援を行う。」ことを閣議決定し、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を制定した。

近年、社会ではDXが進み、地方公共団体においてもDXの推進が図られている。そこで、国民の命と暮らしを守る安心と希望の総合経済対策において、「地方公共団体情報システムの標準化」が決まり、令和2年度、3年度に、地方公共団体が円滑にシステムを導入するための経費として、約1,825億円を基金として計上した。

国では、2022年夏までに、住民基本台帳や固定資産税など20業務について、システムの各仕様の策定を行い、地方公共団体は、令和5年から令和7年にかけて、Gov-Cloud(ガバメントクラウド)の利用に向け標準準拠システムに移行していく予定となっている。

地方公共団体は、新型コロナウイルスの影響で、財政状況も厳しく、また、 デジタルの人材不足も深刻な状態となっている。また、高齢者はデジタル化 に慣れていない方も多く、ネットの環境が整っていない地域もある。政府に おいては、システム導入に向けて、地方公共団体の状況を踏まえ、下記の事 項を実施するよう要望する。

記

- 1 令和7年度までとした移行の目標時期について、必要に応じて柔軟な対応を検討するとともに、移行に伴う適切な財政支援と丁寧な情報提供を行うこと。
- 2 情報システムの保守・運用コストなど総合的な支援を検討するとともに,

都道府県に対して,市区町村への必要な助言や情報提供などを丁寧に行う よう指導すること。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 6 月17日

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

総務大臣 デジタル大臣

私立幼稚園,小・中・高等学校就学者に対する公私間格差是正の ための教育費助成と,私立幼稚園,小・中・高等学校に対する経 常費補助の拡充及び教育環境整備費助成を求める意見書

教育環境の変化や急激な少子化問題など、社会環境は大きく変化している。 新型コロナウイルス感染症の蔓延、ウクライナ情勢など、子どもたちを取り 巻く社会情勢は混乱を来たし、今までの常識が揺らいでいる。各校は独創的 な教育を提供し、新しい時代を担う人材を世に送り出し続ける必要性が求め られている。

このような中、幼稚園を含む私立学校はその特色を生かし、各校それぞれが個を重んじた建学の精神と教育理念に基づき、教育的な付加価値を追求するとともに、社会からの要請に応えるための努力を重ねてきている。そして、これまでも多くの卒業生を輩出し、公教育の一翼を十分に担ってきたところである。

しかしながら、保護者の負担となる教育費には公私間格差が生じており、 私立学校に子どもを通わせている保護者にとって、現在の社会情勢・経済状況の下での学費の負担は大変厳しいものとなっている。これからも子どもたちに安心して十分な教育を受けさせるためには、教育費助成の持つ意義は従前にも増して高まっている。

また,少子化が進む中,私立学校における教育環境等の充実のためには, 設置者に対する経常費補助の拡充及び教育環境整備費助成も必要である。

教育を受ける権利は、本来、国が保障すべきものであり、憲法及び教育基本法の精神にのっとり、次代を担う子どもたちの教育を受ける自由が経済的理由によって狭められることのないよう、体制の整備をしていくべきである。

よって調布市議会は、幼稚園を含む私立学校就学者並びに設置者に対して、下記事項の実現を図られるよう要望する。

記

- 1 私立幼稚園,小・中・高等学校就学者に対して,公私間格差是正のため の教育費の助成を行うこと。
- 2 私立幼稚園,小・中・高等学校に対して,経常費補助の拡充及び教育環境整備費の助成を行うこと。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 9 月 2 8 日

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 東京都知事

消費税インボイス制度廃止を求める意見書

国は令和5年10月から消費税のインボイス制度を導入するとしている。

制度導入により、仕入税額控除のためにはインボイス(適格請求書)発行が求められるため、売上 1,000万円以下の小規模事業者や個人事業主、シルバー人材センター会員など現行の非課税事業者も課税事業者となる選択を強いられることになる。新たな事務負担も発生し、新型コロナ感染の長期化や物価高騰で苦しむ中小業者をさらに疲弊させることになるとして全国青色申告会総連合は廃止・凍結を求めている。

さらにインボイス制度導入に反対している日本漫画家協会、日本SF作家 クラブや導入延期を求めている日本アニメーター・演出協会、日本俳優連合 などのクリエイター団体からは国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトで 芸名やペンネームではなく個人事業主の本名、住所が公表されることに対し て個人情報保護上の懸念が強く表明されている。よってインボイス制度の廃 止を強く求める。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 9 月 日 (**原案否決**)

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣

衆議院議長 参議院議長

旧統一教会関連団体をはじめとした霊感商法による被害の防止・ 救済を求める意見書

多額の献金の強要や、あたかも超自然的な霊感・霊力があるよう言葉巧み に印鑑やつぼなどを高額で売りつけるなど、旧統一教会関連団体の霊感商法 が起因となった被害が近年表面化している。

全国霊感商法対策弁護士連絡会によると,1987年から2021年までの旧統一教会の霊感商法による被害件数は3万4,537件で,被害総額約1,237億円に上る。

さらに,消費生活センターによると霊感商法や開運商法に関する相談件数は,例年 1,200件~ 1,500件あり,2021年は 1,435件報告されている。

旧統一教会の霊感商法に関わる団体にだまされた人の中には、財産を奪われたことで家族崩壊・生活破綻を起こし、平常な社会生活を送ることさえ困難になった方の報告も、全国霊感商法対策弁護士連絡会から出されている。

こうした状況で、被害に遭った方々の救済とともに、被害を未然に防ぐことを目的として、政府に対し以下の点を強く要望し対策を求める。

- 1 霊感商法に起因となる契約被害をなくし、安心・安全な消費者生活を確保するため、消費者契約法の抜本的見直しを求める。また、「生活に支障のある程度」を超える契約は、明らかに消費者が被る不利益が大きいことから、悪質な勧誘に対する刑事罰の導入や、高額な契約の取消しなどに関して、立法化を目指すこと。
- 2 成人となる前後の学生等が、旧統一教会関連団体の霊感商法のターゲットになっていると指摘され社会問題化していることから、学生等が経験・情報不足などにより取り込まれることなどがないよう、国が高等学校・大学等教育機関において、霊感商法等の悪質商法に対して、被害防止のためのセミナーや、パンフレットでの周知などを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 9 月 2 8 日

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

内閣総理大臣 法務大臣 文部科学大臣 衆議院議長

参議院議長

コロナ後遺症及びワクチン接種後遺症への対応強化を求める意見 書

新型コロナウイルス感染症に罹患回復した後,長期にわたって疲労感,呼吸困難,筋力の低下,記憶障害などのコロナ後遺症に苦しむ人が多いことが,厚生労働省研究班の大規模調査で分かってきた。

不安や抑鬱,恐怖感,睡眠障害の傾向も特徴的で,「ブレインフォグ(脳の霧)」等の認知機能の低下についての報告もある。コロナ後遺症によって活力が低下し,仕事の能率低下や,日常の生活への支障を自覚する人もいる。

また,新型コロナワクチンの接種が進む一方で,接種後の体調不良や歩行 困難,関節痛,慢性疲労等の遷延する症状(いわゆるワクチン接種後遺症) を訴える人も少なくない。

医療機関を受診し検査をしても所見が見つからず、結果、患者が医療機関をたらい回しにされる事例もあり、コロナ後遺症やワクチン接種後遺症に対する医療者や周囲の理解不足により患者がさらに苦しんでいるといった現状がある。

爆発的に感染が広がったオミクロン株の罹患から起因した後遺症患者や、 ワクチン接種後遺症患者が今後さらに増える可能性があり、ウイルスが変異 した新たな変異株により、後遺症の傾向が変わることも指摘されていること から、対応強化の必要性に鑑み、政府に対し以下の施策を強く求める。

- 1 コロナ後遺症及びワクチン接種後遺症に悩む人の相談体制を整備すると ともに、診療する医療機関を拡充し、地域の医療機関で迅速に治療を受け られるようにすること。
- 2 コロナ後遺症及びワクチン接種後遺症の影響で仕事を失ったり休業を余儀なくされたりする人が相次いでいることから、円滑な職場復帰や再就職へと結びつけること。
- 3 ワクチン接種後遺症の治療方法等についての情報収集や研究等国が取り 組んでいる内容を、都道府県や医療機関に対し速やかに発信するとともに、

ワクチン接種後遺症の診療に関する「手引」を作成し、適宜改定を行うこと。

4 コロナ後遺症及びワクチン接種後遺症への理解・啓発を行うとともに、 社会全体で認識を深め、患者が孤立することがないよう積極的な情報発信 を強化すること。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 9 月 2 8 日

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長

女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見 書

女性デジタル人材育成については、女性の経済的自立に向けて、また、女性人材の成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要である。政府は本年4月26日、「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得や、柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性のデジタル人材育成の加速化を目指すこととした。

我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させる上でも本プランの着実な遂行と実現が、日本の発展において不可欠であり、デジタル化が進むことにより、大都市一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、感染症等のリスクの低減も図れるとして、大きな期待が寄せられているところである。

そこで,政府においては,女性デジタル人材育成の強力な推進を図るため, 下記の事項を実施するよう強く求める。

記

- 1 現時点では取組事例が全国的に極めて少ない中で、本プランの実施・遂 行において、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積 極的に発信すること。
- 2 テレワークによるデジタル分野の就労は離れた地域でも可能であることから、テレワーク可能な企業の斡旋、紹介については全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。
- 3 全国どこに住んでいても、また、育児や介護など時間的な制約があって も、デジタルスキルを習得してテレワークを活用しながら就労ができ、サ ポートを受けながらOJT等による実践的な経験を積むことができる機会 を提供すること。
- 4 テレワークの定着・促進に向けての全国的な導入支援体制をいち早く整備すること。

5 本プランの着実な遂行のための十分な予算を確保すること。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 9 月 2 8 日

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

財務大臣 経済産業大臣 デジタル大臣

高齢者を対象にした帯状疱疹ワクチンの定期接種化を求める意見 書

帯状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスが原因だが、加齢や疲労、ストレスなどによって免疫力の低下が原因となり形を変えて発症する。帯状疱疹になると、皮膚に赤い斑点と小さな水ぶくれがまとまって帯状に現われる。発疹はつらい痛みを伴う上、発疹が治った後も神経痛が残ることがある。帯状疱疹に最もかかりやすいのは50歳代後半から70歳以上の高齢者であり80歳までに3人に1人が経験すると言われている。

2016年3月から50歳以上を対象に帯状疱疹ワクチンの接種が可能になったが、現在は任意接種との位置づけになっている。

ワクチンについては、免疫抑制があっても接種することができる不活化ワクチンは高い予防効果があり有効である。感染力としては低い(再帰感染)とされているが罹患する高齢者が増加していることを鑑み、定期接種化への議論・検討を急ぎ、一日も早く高齢者への帯状疱疹ワクチンの定期接種化を求める。

1 対象とする年齢を含め高齢者への帯状疱疹ワクチンの定期接種化(不活化ワクチン)の議論を急ぎ、早期の定期接種化を求める。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 9 月 2 8 日

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣

調布市への児童相談所の設置(誘致)を検討するよう求める意見 書

近年,児童虐待に関する相談件数は,毎年過去最高を記録する等全国的に 増加傾向にあり,子どもの生命が奪われるなど重大な児童虐待事件も後を絶 たず,深刻化する児童虐待は社会全体で早急に取り組むべき重要な課題とな っている。

国は、こうした状況を深刻に受け止め、児童虐待防止対策のための制度改正や、緊急総合対策をはじめとしたこれまでの取組の実施について、改めて徹底するとともに、児童虐待防止対策の抜本的な強化を図るため、様々な対策を講じている。

その1つとして、国は、令和3年7月に「児童福祉法施行令及び地方自治 法施行令の一部を改正する政令」を発出し、児童相談所の管轄区域に関わる 参酌基準として「地理的条件」、「管轄人口」及び「交通事情」を明確にし た。地理的条件としては、児童相談所が市町村や学校、医療機関等の関係機 関と相互に緊密な連携を図ることができるよう考慮することとしている。

また、人口について、管轄区域内の人口は「基本としておおむね50万人以下」であることとし、目安としては20万人から 100万人までの範囲と示している。さらに、交通事情や関係機関の連絡調整の実施状況を勘案し、区域内の各所へ移動しやすいよう管轄区域を定める必要があることが示されている。

現在,児童相談所を管轄する東京都において,国の児童相談所の参酌基準を踏まえた都内児童相談所の再編について,調査・検討が進められている。多摩地域の児童相談所においては,4か所ある児童相談所のうち,八王子児童相談所と小平児童相談所の2か所において管轄人口が100万人を超えており,管轄区域の変更や新たな児童相談所の設置による区域分割が必要となっている。

一方,調布市には児童相談所と密接に連携している3か所の児童養護施設があり,調布市を管轄する多摩児童相談所については,管轄人口が約80万人と50万人を超えていることに併せ,立地条件としても管轄の外れにあること

のほか,長い階段や急な坂道の上にあるという点を不便に感じている利用者もいる。

そのため、さらなる管轄人口の削減とともに、区域分割を行う中で、調布 市内への児童相談所の設置は、児童相談所の職員だけでなく、利用者の利便 性が向上することにつながり、深刻な児童虐待事例へのより迅速な対応や関 係機関との緊密な連携による相談・支援などが期待される。

よって調布市議会は、東京都に対して、調布市への児童相談所の設置 (誘致)を検討するよう強く要望する。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年12月20日

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

東京都知事

知的障害者・知的障害行政の国の対応拡充を求める意見書

身体障害者は「身体障害者福祉法」で定義され、精神障害者は「精神保健 及び精神障害者福祉に関する法律」で定義されている。ところが、知的障害 者に関しては、「知的障害者福祉法」で知的障害者に対する福祉サービスは 規定されているものの、知的障害、あるいは知的障害者の定義は規定されて いない。

また、身体障害者、精神障害者、知的障害者の手帳制度について、身体障害者と精神障害者の手帳は、法律に基づき交付・運営されているが、知的障害者の療育手帳の制度は、厚生事務次官通知に基づき各都道府県知事等の判断により実施要綱を定め、交付・運営されている。

知的障害については自治体により障害の程度区分に差があり、また各判定機関におけるボーダーラインにも差が生じている。自閉症の方への手帳交付は、都道府県によって対応が異なっている。

実際に,「精神障害者保健福祉手帳」を交付するところ,「療育手帳」を 交付するところ,その両方を交付するところ等,様々な自治体がある。

よって政府に対して,国際的な知的障害の定義や,自治体の負担等も踏ま えた判定方法や基準の在り方の検討を踏まえ,知的障害行政・手帳制度を, 国の法律による全国共通の施策として展開することを強く求める。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年12月20日

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

厚生労働大臣

介護保険制度の改定中止を求める意見書

厚生労働省は、10月31日介護保険制度の改定を議論している社会保障審議会に見直しの論点を提示した。

その内容は介護保険サービスの利用料 2 ~ 3 割負担の対象拡大,要介護 1・2 の保険給付外し,ケアプランの有料化,老健施設などの相部屋の有料化,保険料の納付開始年齢の引下げとサービス利用開始年齢の引上げなどである。

現在の制度の大きな変更であり「史上最悪の制度改悪だ」として公益社団 法人認知症の人と家族の会など介護や老人医療に携わる団体が立場の違いを 超えて反対の声を上げている。

介護保険の給付の削減、利用料の値上げは現役世代にも深刻な影響を与える。今でさえ、利用料が高過ぎて介護保険のサービスを上限まで使えず、家族が休暇を取って介護せざるを得ないケースも少なくない。さらなる公的介護サービスの削減と負担増は全ての世代の生活を脅かすものである。

持続的で先の見えない物価高騰に市民が苦しむ中で政府に求められている のは市民生活支援である。

これに逆行する介護保険制度の改定の中止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年12月 日 (原案否決)

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長

子どもの命と成長を守るために保育所の保育士の「配置基準」の 改善を求める意見書

保育所など保育施設における、死亡事故や児童虐待の問題が後を絶たない。 子どもたちが安全・安心に生活し、遊び、成長する場が、危機的状況にある。 これらは、個々の施設、職員の問題だけでなく、保育所の設置基準に関わ る根本的な問題があると、専門家や現場からも指摘されている。

国,自治体は,保育園待機児童解消を進めてきたが,保育施設が増える一 方で,質の問題が浮き彫りになってきた。

保育所の保育士の配置を定める「配置基準」は、0歳児は子ども3人に1人の保育士、1歳児・2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、4歳児・5歳児は30人に1人となっており、この基準は0歳児以外では50年以上変わっていない。コロナ禍になり、小学校の1クラスの人数は40人から35人になったが、保育所は見直しの動きはない。

諸外国では、3歳児の場合、イギリスとドイツは13人に1人、フランスは15人に1人、アメリカ(ニューヨーク州)は7人に1人という基準である(「機能面に着目した保育所の環境・空間に係る研究事業総合報告書」全国社会福祉協議会より)。

コロナ禍でも開園し続け、子どもと保護者の生活を守り続けてきたのが保育所など保育施設である。そうした中、毎日の感染防止対策、コロナ感染の対応、職員の感染により保育体制が取れないなど、緊張した状態が続いており、長期化によって、保育士の確保はより厳しくなっており、保育の質の維持への影響が懸念されている。

来年4月にはこども家庭庁が発足する。保育所の「配置基準」の見直しは、 10年前の「社会保障と税の一体改革」の際に改善の方向性が確認されている。 よって調布市議会は、子ども施策の最優先の課題の1つとして、保育所の

保育士の「配置基準」の見直しを早急に行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年12月 日 (原案否決)

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長

デフリンピック東京開催を求める意見書

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が全国民に感動を与え閉幕し、これを契機として、聴覚障害者の国際スポーツ大会であるデフリンピックの東京招致に向けた取組が都内で始まっている。

歴史ある大規模な聴覚障害者イベント開催は、聴覚障害を含む障害者への 理解と社会参加が一段と進むだけでなく、情報アクセシビリティーの充実に よる東京の共生社会構築に寄与することが期待できる。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー活用、 首都としての国際的な知名度、多くのスタッフやボランティアの動員実績な ど、日本で初めてのデフリンピック開催は東京都が最適であり、経済効果も 期待できる。

よって調布市議会は、2025年デフリンピックを東京都で開催することを求める。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 2 4 日

調布市議会議長 小 林 市 之

提出先

東京都知事

ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難するとともに即時の 攻撃停止と撤退を求める決議

今回のロシアによるウクライナ侵略は、国際法や国連憲章の重大な違反であり、力による一方的な現状変更は断じて認められない。ウクライナとロシアの一部地域にとどまらず、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態であり、調布市議会として強く非難する。

今回の軍事行動についてプーチン大統領は、ロシアが一方的に「独立」を認めたウクライナ東部地域の2つの共和国の「要請」を受けたもので、国連憲章51条の「集団的自衛」だとしている。しかし、一方的に「独立」を認めた地域・集団との「集団的自衛」などあり得ず、国際法上も根拠がない暴論である。さらにプーチン大統領の声明では、ロシアが核大国であることを誇示し、欧米の批判や制裁の動きに対抗する姿勢を見せている。これは明らかに核兵器で諸国を威嚇するものであり、核軍縮を現実的に前進させようと努力している世界において、決して正当化されるものではない。

よって調布市議会は、ロシアによる侵略だけではなく、プーチン大統領の 声明をも断固非難するとともに、ロシアに対し、即時に攻撃を停止し、部隊 を撤退するよう強く求めるものである。

また日本政府は、在留日本人の安全確保に全力を尽くすとともに、ウクライナ国民への人道的支援、さらにロシアに対して国際社会と連携して、即時効力ある制裁措置を含む厳格な対応を取るよう求める。

以上、決議する。

令和 4 年 3 月 3 日

調布講会

【資料3】 議会運営における 新型コロナウイルス 感染拡大防止対策の 取組

| \bigcirc | 合和 | 4 左 | E第 | 1 | 回定 | 例: | 会 |
|------------|-------|-----|-------|---|----|---------|---------------|
| \sim 1 | 3 1 1 | - | 1 /11 | _ | - | ν , | \rightarrow |

| 基本的施策に対する代表質問等の取扱いについて・・・・ | 103 |
|-----------------------------|-----|
| ○当面の全員協議会の運営について-令和4年2月変更・・ | 105 |
| ○当面の定例会の運営について一令和4年2月変更・・・・ | 107 |
| ○令和4年度調布市一般会計予算の討論時間について・・・ | 110 |
| ○緊急時における今後の議会運営について・・・・・・・ | 111 |
| ○当面の全員協議会の運営について一令和4年10月変更・ | 112 |
| ○当面の定例今の運営について-会和4年10月変更・・・ | 114 |

【参考】

令和4年中におけるまん延防止等重点措置等の実施状況 (東京都)

- ○まん延防止等重点措置
 - 1 月21日 ~ 3 月21日
- ○リバウンド警戒期間
 - 3 月22日 ~ 5 月22日

令和4年第1回定例会

基本的施策に対する代表質問等の取扱いについて

調布市議会では、引き続き感染防止対策を徹底し、密閉、密集、密接の回避と、行政職員の新型コロナウイルス対応への時間を確保しつつ、市議会としての役割を果たせるよう、令和4年度における基本的施策に対する代表質問及び質問の取扱いについては、「令和3年1月12日議会運営委員会決定」と同様に下記のとおりとします。

1 質問時間について

代表質問及び質問は、先例・申し合わせ事項としております1会派当たりの基礎時間を25分から20分とします。一人会派の質問時間はこれまでの25分以内を20分以内とし、所属議員が2人以上の会派の質問時間は、2人目以降の議員1人につき5分を基礎時間に加えた時間以内としていたものを、2人目以降の議員1人につき3分を基礎時間に加えた時間以内とします。

資 料

| 令和 4 年第 1 回定例会 代表質問等時間 | | | | | | |
|------------------------|----|----------------------|------------------|--|--|--|
| | 人数 | 代表質問 (先例・申し合わせ事項) | 代表質問 (コロナ対応時) | | | |
| 会派名 | | 質問時間 | 質問時間 | | | |
| | | 基礎25分 | 基礎20分 | | | |
| | | 1人5分 | 1人3分 | | | |
| チャレンジ調布21 | 6 | 50 | 35 | | | |
| 自由民主党 | 6 | 50 | 35 | | | |
| 公明党 | 5 | 45 | 32 | | | |
| 日本共産党 | 4 | 40 | 29 | | | |
| 次世代・調布 | 2 | 30 | 23 | | | |
| 自由民主党創政会 | 1 | 25 | 20 | | | |
| 立憲フォーラム | 1 | 25 | 20 | | | |
| 生活者ネットワーク | 1 | 25 | 20 | | | |
| 日本維新の会 | 1 | 25 | 20 | | | |
| 計 | 27 | 315 | 234 | | | |

代表質問会派別時間 : 基礎時間 + (会派人数 -1) \times 1人当たり時間

代表質問は、1会派当たり20分を基礎時間とする。一人会派の質問時間は20分以内とし、所属議員が2人以上の会派の質問時間は、2人目以降の議員1人につき3分を基礎時間に加えた時間以内とする。

当面の全員協議会の運営について-令和4年2月変更

当面の全員協議会の運営については、令和2年11月5日開催の議会運営委員会にて決定後、令和3年5月7日に変更していましたが、当面の間、下記のとおり運営を一部変更し、開催することとします。

全員協議会は,密集,密接状態を回避するため,当面の間,議場において必要最小限の説明員の出席を求めて開催することとします。

なお,議員席については,本会議と同様に,各議員席の間に加え,議席 正面に飛沫感染防止のパーテーションを設置したうえで,発言する議員 は,議席で着座のまま行うこととします。

また,理事者の発言は,資料等を活用して説明,答弁できるよう,理事者席正面にパーテーションを設置し,着座のまま行うこととします。場合により,袖机等を使用することとします。

中継は、全員協議会室での会議と同様、議場全体映像(固定映像)を放送し、発言者によるカメラの切替えは実施しないこととします。なお、傍聴席を含む映像の配信となることから、HP上でその旨を周知した上で配信します。

議員及び理事者は、議席及び理事者席のマイクを使用するほか、袖机を使用する理事者は、ワイヤレスマイク等を使用します。また、発言の際は、自身のマイクのボタンを押し、発言します。

会議中出席者は,常時,マスクを着用するとともに,議場両側の扉を開け,換気に努めます。

傍聴者については、本会議と同様、席の間を一席ずつ空けて着席することとし、定員の半数(25人)まで傍聴を可能とします。ただし、風邪のような症状のある方の傍聴はご遠慮いただきます。また、マスクの着用、咳エチケット、頻繁な手洗い、アルコールによる手指消毒などにご協力をお願いすることとします。

当面の全員協議会の運営における新旧対照表

下線部修正箇所

| | | 修正後 | 修正前 |
|---|------|-------------------------------------|-----------------------------|
| 1 | | 当面の全員協議会の運営については, | 当面の全員協議会の運営については, |
| | | 令和2年11月5日開催の議会運営委員 | 令和2年11月5日開催の議会運営委員 |
| | | 会にて決定後,令和3年5月7日に変 | 会にて決定 <u>していましたが,</u> 下記のとお |
| | | <u>更し</u> ていましたが, <u>当面の間,</u> 下記のと | り運営を一部変更し,開催することとし |
| | | おり運営を一部変更し,開催することと | ます。 |
| | | します。 | 全員協議会は <u>,</u> これまで全員協議会室 |
| | | 全員協議会は <u>,</u> | で開催してきましたが、密集、密接状態 |
| | | 密集,密接状態を | を回避するため、当面の間、議場におい |
| | | 回避するため,当面の間,議場において | て必要最小限の説明員の出席を求めて開 |
| | | 必要最小限の説明員の出席を求めて開催 | 催することとします。 |
| | | することとします。 | |
| 2 | 議員席 | 議員席については、各議員席の間に加 | 議員席については、各議員席の間に加 |
| | | え <u>,</u> | え 2 列目以降の議席正面に飛沫感染防止 |
| | | のパーテーションを設置したうえで,発 | のパーテーションを設置したうえで、発 |
| | | | 言する議員は,議席で着座のまま行うこ |
| | | ととします。 | ととします。 |
| 3 | 理事者席 | 理事者の発言は,資料等を活用して説 | 理事者の発言は,資料等を活用して説 |
| | | 明,答弁できるよう <u>,</u> 理事者席正 | 明,答弁できるよう <u>,2列目</u> 理事者席正 |
| | | 面にパーテーションを設置し,着座のま | 面にパーテーションを設置し,着座のま |
| | | ま行うこととします。場合により,袖机 | ま行うこととします。場合により, 袖机 |
| | | 等を使用することとします。 | 等を使用することとします。 |
| 4 | 放送設備 | 議員及び理事者は,議席及び理事者席 | 袖机 <u>等</u> を使用する理事者は,ワイヤレ |
| | | のマイクを使用するほか, 袖机を使用す | スマイクを使用し発言します。_ |
| | | る理事者は、ワイヤレスマイク等を使用 | また, モニター画面から発する赤外線 |
| | | します。また,発言の際は,自身のマイ | がワイヤレスマイクと干渉し, ノイズや |
| | | <u>クのボタンを押し</u> 発言します。 | 音切れを発生することから,議場内のモ |
| | | | <u>ニターは表示いたしません。</u> |
| | | 106 | |

当面の定例会の運営について-令和4年2月変更

東京都においては、令和4年1月21日から適用されているまん延防止等 重点措置を実施すべき期間が延長されるなど、長期にわたり新型コロナウイ ルスは全国的に感染拡大を続けています。調布市議会として、引き続き感染 防止対策を徹底し、密閉、密集、密接の回避と、行政職員の新型コロナウイ ルス対応への時間を確保しつつ、市議会としての役割を果たせるよう、当面 の間、次のとおり議会運営の一部を変更して開催します。

1 議員席及び理事者席について

会議中,出席者は,原則,常時マスク(飛沫感染防止効果の高い不織布 マスクを推奨)を着用することとします。

ただし,次の 2 点に該当する場合には,息苦しさ等身体への負担を考慮し,マスクを一時的に外すことができることとします。

- ・発言時間が連続して 20 分超となる見込みで, 息苦しさから発言が困難になることが想定される
- ・発言場所が飛沫感染防止対策の措置(アクリル板で正面及び両側面の 3面が覆われている)が講じられている

(1) 議場

議員席については、各議員席の間及び発言を予定している議員席の正面に飛沫感染防止のパーテーションを設置します。なお、議員の質疑、 討論、議員提出議案の説明等は議員席で行うこととします。

理事者の出席については、上程時質疑や、一般質問の際など、状況に 応じて必要最小限の出席とし、空間の確保を図ります。また、答弁を予 定している理事者席の正面にパーテーションを設置し、理事者の答弁は 自席で行うこととします。 なお,議長席,演壇,質問者席及び市長席には,飛沫感染防止対策の 措置を講じることとします。

また,会議中は議場両側の扉を開け,換気に努めます。

(2) 全員協議会室,第1~第3委員会室

議員席については,飛沫感染防止のパーテーションを席の間に設置したうえで,従来どおり着席します。

理事者席については、第1委員会室〜第3委員会室は、距離を保つことが難しいことから、一列目に座る理事者席の正面に飛沫感染防止のパーテーションを設置するとともに、必要最小限の出席とし、適宜休憩をはさみ、こまめに説明員を入れ替えて説明を求めることとします。

また、会議中は、常時、窓と扉を開け、扇風機なども活用した上で、 換気に努めます。

2 一般質問について

一般質問は,答弁を含め30分以内とし,これまで以上の換気時間の確保及び,理事者の入れ替えのため,休憩を20分程度取ることとします。また,質問者数は,先例・申し合わせのとおり,原則一日6人を基本とします。

3 委員会運営について(常任委員会の同時開催)

全員協議会室及び各委員会室を使用して, 同時開催することとします。

4 傍聴について

次のとおり傍聴を受け入れることとします。ただし,できる限り,インターネット中継等を活用いただくよう周知し,委員の人数等によりソーシャルディスタンスの確保が難しい一部の委員会についての傍聴は,ご遠慮いただくこととします。

(1)議場

傍聴席の間を一席ずつ空けて着席することとし、定員の半数(25人) まで傍聴を可能とします。

ただし、風邪のような症状のある方の傍聴はご遠慮いただきます。また、マスクの着用、咳エチケット、頻繁な手洗い、アルコールによる手 指消毒などにご協力をお願いすることとします。

(2) 全員協議会室,第1~第3委員会室

ア 全員協議会室

傍聴席の間を一席ずつ空けて着席することとし,全員協議会室は 5 人まで傍聴を可能とします。

ただし、議場と同様、風邪のような症状のある方の傍聴はご遠慮いただきます。また、マスクの着用、咳エチケット、頻繁な手洗い、アルコールによる手指消毒などにご協力をお願いすることとします。

なお,議会運営委員会,特別委員会,広報委員会については,3人 まで傍聴を可能とします。

また、報道関係者については、別に2人まで傍聴を可能とします。

イ 第1~第3委員会室

委員席との十分な距離が保てないことから傍聴はご遠慮いただきます。

5 その他

(1)会議の記録

本会議は、速記により記録されていましたが、感染症対策の観点から、 当面の間、録音により記録することとします。

令和 4 年 3 月18日

令和4年度調布市一般会計予算の討論時間について

基礎時間 5分+(会派人数-1)×1分

| 会派の名称 | 討論時間 基礎時間 5分+ (会派人数-1)×1分 | |
|--|----------------------------------|--|
| チャレンジ調布21 6人 | 1 0 分 | |
| 自由民主党 6人 | 10分 | |
| 公明党 5人 | 9分 | |
| 日本共産党 4 人 | 8分 | |
| 次世代・調布 2人 | 6分 | |
| 自由民主党創政会 立憲フォーラム 生活者ネットワーク 日本維新の会 1人 | 5分 | |

令和4年9月1日議会運営委員会決定

本会議等の運営について

○ 議事機関としての議会の責務を踏まえ、会期日程のとおり円滑な議事運営を期することを基本とするが、議員の新型コロナウイルス感染症の感染や緊急事態宣言等の発出により状況の悪化が懸念される場合は、議会運営委員会(以下、「議運」と言う。)を適宜開催し、審議方法(質疑・質問の方法や本会議即決等)や会期日程の変更など弾力的な運営を検討する。

○ 令和4年第3回定例会日程(案)を例とした具体的な対応は次のとおり

| 月日 | 曜日 | 会 議 | 適用 | 議会運営委員会での検討事項(適宜開催) |
|-------|----|-----|------------|----------------------------------|
| 8. 29 | 月 | | 告示 | <一般会計決算質疑通告者の出席が見込めない場合> |
| | | | | ・同一会派の議員が行うことができることとする。 |
| 9. 5 | 月 | 本会議 | 開会 | <本会議に半数以上の出席が見込めない場合> |
| | | | 市長提出議案上程 | ・第1日(開会日)が流会となる場合は,市長からの申出により市長提 |
| | | | (決算関係以外) | 出案件の取扱い等の対応が必要。 |
| | | | 委員会付託 | |
| 9. 6 | 火 | 休 会 | 本会議準備日 | |
| 9. 7 | 水 | 本会議 | 市長提出議案上程 | <本会議に半数以上の出席が見込めない場合> |
| | | | (決算関係·質疑) | ・第2日が流会となる場合には,決算関係議案・陳情の委員会付託を行 |
| | | | 委員会付託 | うための日程調整について協議。 |
| | | | 陳情上程·委員会付託 | |
| 9. 8 | 木 | 休 会 | 一般質問準備日 | <一般質問日に半数以上の出席が見込めない場合> |
| 9. 9 | 金 | 本会議 | 一般質問 | ・当日の一般質問は中止とし,今後の議事運営について協議。 |
| 9.12 | 月 | 本会議 | 一般質問 | <一般質問通告者の出席が見込めない場合> |
| 9.13 | 火 | 本会議 | 一般質問 | ・欠席議員の一般質問実施日の範囲で,順番を繰り上げ実施。 |
| 9.14 | 水 | 休 会 | 委員会準備日 | <後段の議運までに常任委員会の審査が終了しない場合> |
| 9.15 | 木 | 休 会 | 各常任委員会 | ・後段議運で,本会議準備日に審査を行うことについて協議。 |
| 9.16 | 金 | 休 会 | 各常任委員会 | |
| 9.20 | 火 | 休 会 | 各常任委員会 | |
| 9. 21 | 水 | 休 会 | 各常任委員会 | |
| 9. 22 | 木 | 休 会 | 各常任委員会 | |
| | | | 議会運営委員会 | |
| 9. 26 | 月 | 休 会 | 本会議準備日 | <本会議に半数以上の出席が見込めない場合> |
| 9.27 | 火 | 休 会 | 本会議準備日 | ・最終日が流会となる場合には,付議事件等の議決に至らないことか |
| 9. 28 | 水 | 本会議 | 市長提出議案上程 | ら廃案となるため,市長からの申出により市長提出案件の取扱い等の |
| | | | (委員長報告,採決) | 対応が必要。 |
| | | | 閉会 | <会期内に,常任委員会の審査が終了しない場合> |
| | | | | ・本会議準備日においても審査が終了しない場合は,会期延長につい |
| | | | | て議運で協議し,本会議で議決。 |
| | | | | ・延長した会期内に審査が終了しない場合に本会議で審議することが |
| | | | | できるようにするために,会議規則第42条による審査期限を議決。 |

<議運に半数以上の出席が見込めない場合>

・正副議長,正副議運委員長で協議し,対応を周知する。

※調布市議会会議規則 (委員会の審査又は調査期限)

第42条 議会は、必要があると認めるときは、委員会に付託した事件の審査又は調査につき期限を付けることができる。ただし、委員会は、期限の延期を議会に求めることができる。

2 前項の期限内に審査を終わらなかったときは、その事件は第37条の規定にかかわらず、会議において審議することができる。

当面の全員協議会の運営について-令和4年10月変更

当面の全員協議会の運営については、令和2年11月5日開催の議会運営委員会にて決定後、令和4年2月24日に変更していましたが、当面の間、下記のとおり運営を一部変更し、開催することとします。

全員協議会は,密集,密接状態を回避するため,当面の間,議場において必要最小限の説明員の出席を求めて開催することとします。

なお,議員席については,本会議と同様に,各議員席の間に加え,議席 正面に飛沫感染防止のパーテーションを設置したうえで,発言する議員 は,議席で着座のまま行うこととします。

また,理事者の発言は,資料等を活用して説明,答弁できるよう,理事者席正面にパーテーションを設置し,着座のまま行うこととします。場合により,袖机等を使用することとします。

中継は、全員協議会室での会議と同様、議場全体映像(固定映像)を放送し、発言者によるカメラの切替えは実施しないこととします。なお、傍聴席を含む映像の配信となることから、HP上でその旨を周知した上で配信します。

議員及び理事者は、議席及び理事者席のマイクを使用するほか、袖机を 使用する理事者は、ワイヤレスマイク等を使用します。また、発言の際 は、自身のマイクのボタンを押し、発言します。

会議中出席者は、常時、マスクを着用するとともに、議場両側の扉を開け、換気に努めます。

傍聴者については、本会議と同様、定員(50人)まで傍聴を可能とします。ただし、風邪のような症状のある方の傍聴はご遠慮いただきます。また、マスクの着用、咳エチケット、頻繁な手洗い、アルコールによる手指消毒などにご協力をお願いすることとします。

当面の全員協議会の運営について 新旧対照表

下線部変更箇所

| | | 変更後 | 変更前 |
|---|-----|--------------------------|----------------------|
| 1 | | 当面の全員協議会の運営については, | 当面の全員協議会の運営については, |
| | | 令和 2 年 11 月 5 日開催の議会運営委員 | 令和2年11月5日開催の議会運営委員 |
| | | 会にて決定後,令和4年2月24日に変 | 会にて決定後,令和3年5月7日に変 |
| | | 更していましたが,当面の間,下記のと | 更していましたが, 当面の間, 下記のと |
| | | おり運営を一部変更し,開催することと | おり運営を一部変更し、開催することと |
| | | します。 | します。 |
| 2 | 傍聴者 | 傍聴者については、本会議と同様、定 | 傍聴者については、本会議と同様、席 |
| | | 員(50人)まで傍聴を可能とします。 | の間を一席ずつ空けて着席することと |
| | | | し,定員の半数(25人)まで傍聴を可 |
| | | | 能とします。 |

当面の定例会の運営について-令和4年10月変更

新型コロナウイルス感染拡大と季節性インフルエンザの同時流行の可能性が高いことから、引き続きまん延等に備える基本的な感染防止対策の徹底が求められています。調布市議会として、感染防止対策を徹底し、密閉、密集、密接の回避と、行政職員の新型コロナウイルス対応への時間を確保しつつ、市議会としての役割を果たせるよう、当面の間、次のとおり議会運営の一部を変更して開催します。

1 議員席及び理事者席について

会議中,出席者は,原則,常時マスク(飛沫感染防止効果の高い不織布 マスクを推奨)を着用することとします。

ただし,次に該当する場合には,マスクを外すことができることとします。

- ・発言場所が飛沫感染防止対策の措置(アクリル板で正面及び両側面の
- 3 面が覆われている)が講じられている(ただし,演壇での委員長報告等,複数人が休憩をはさまず連続して登壇する場合を除く)

(1) 議場

議員席については、各議員席の間及び発言を予定している議員席の正面に、飛沫感染防止のパーテーション(以下、「パーテーション」という。)を設置します。なお、議員の質疑、討論、議員提出議案の説明等は議員席で行うこととします。

理事者の出席については、市長提出議案上程時及び議決時は全理事者の出席とし、一般質問の際などは、状況に応じて必要最小限の出席とするとともに、答弁を予定している理事者席の正面にパーテーションを設置し、理事者の答弁は自席で行うこととします。

なお,議長席,演壇,質問者席及び市長席には,引き続き飛沫感染防止対策の措置を講じます。

また,会議中は議場両側の扉を開け,換気に努めます。

(2) 全員協議会室,第1~第3委員会室

全員協議会室の机の配置は、特別委員会及び広報委員会の委員の席は間を空けずに一列目の着席とし、委員席にはパーテーションを席の間に 設置して着席します。

第1委員会室から〜第3委員会室の委員席については,パーテーションを席の間に設置したうえで,従来どおり着席します。

理事者席については、距離を保つことが難しいことから、一列目に座る理事者席の正面にパーテーションを設置するとともに、必要最小限の出席とし、適宜休憩をはさみ、こまめに説明員を入れ替えて説明を求めることとします。

また、会議中は、常時、窓と扉を開け、扇風機なども活用した上で、 換気に努めます。

一般質問について

一般質問は、答弁を含め40分以内とし、理事者の入れ替えのため、適宜休憩を15分程度取ることとします。また、質問者数は、先例・申し合わせのとおり、原則一日6人を基本とします。

3 委員会運営について(常任委員会の同時開催)

全員協議会室及び各委員会室を使用して,同時開催することとします。

4 傍聴について

次のとおり傍聴を受け入れることとします。ただし,風邪のような症状のある方の傍聴はご遠慮いただきます。また,マスクの着用,咳エチケット,頻繁な手洗い,アルコールによる手指消毒などにご協力をお願いすることとします。

(1)議場

定員(50人)まで傍聴を可能とします。

(2) 全員協議会室,第1~第3委員会室

ア 全員協議会室

一般 6 人,報道 4 人まで傍聴を可能とします。

イ 第1~第3委員会室

一般3人,報道2人まで傍聴を可能とします。

ウ 議員傍聴

傍聴席に余裕があれば可能とします。

5 その他

(1)会議の記録

本会議は、速記により記録されていましたが、当面の間、録音により 記録することとします。

登 録 番 号 (刊行物番号)

2023 - 42

令和4年の議会活動

令和5年4月発行

発 行 調布市議会事務局

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

TEL 042-481-7292

印 刷 庁内印刷

本書は, 古紙配合の再生紙を使用しています。